

北区立小・中学校施設のあり方検討委員会

報 告 書

平成 16 年 3 月

北区立小・中学校施設のあり方検討委員会

平成16年3月30日

東京都北区教育委員会
教育長 高橋哲夫様

北区立小・中学校施設のあり方検討委員会
委員長 屋敷和佳

北区立小・中学校施設のあり方検討委員会報告

本委員会は、学校改築計画の策定にあたり必要な事項について鋭意調査・検討をすすめ、結論を得たのでここに報告する。

目 次

はじめに

1章 北区における新しい学校づくり

- 1．これからの学校教育と施設整備・・・・・・・・・・ 1
- 2．北区における学校施設の現状とアンケート結果概要・・・・・・・・・・ 3
- 3．学校施設整備の課題と目標・・・・・・・・・・ 11

2章 区立小・中学校のこれからの施設のあり方について

- 1．児童生徒の主体的な活動と充実した学習指導を支援する施設整備・・・・13
 - 1 - 1．個に応じた高度で多様な学校教育の展開
 - 1 - 2．高度知識社会に向けた情報化
- 2．安全でゆとりと潤いをもたらす施設整備・・・・・・・・・・ 19
 - 2 - 1．ゆとりと潤いをもたらす快適な環境
 - 2 - 2．地球環境を考慮した学校施設（エコスクール）
 - 2 - 3．安全で安心できる学校施設
- 3．地域コミュニティの拠点としての施設整備・・・・・・・・・・ 24
 - 3 - 1．学校と地域の連携を促す施設

3章 改築にあたっての基本的な考え方

- 1．学校施設整備の留意点・・・・・・・・・・ 25
- 2．学校施設整備計画の進め方・・・・・・・・・・ 26
- 3．整備後の説明と評価・・・・・・・・・・ 27

おわりに

参考資料

参 考 資 料

| | |
|---------------------------------|--------------|
| 参考資料1 . 北区立小・中学校施設のあり方検討委員会設置要綱 | ・ ・ ・ ・ ・ 1 |
| 参考資料2 . 検討委員会委員名簿 | ・ ・ ・ ・ ・ 2 |
| 参考資料3 . 検討経過 | ・ ・ ・ ・ ・ 3 |
| 参考資料4 . 北区立小・中学校施設の現状 | ・ ・ ・ ・ ・ 4 |
| 参考資料5 . 学校教育と学校施設の動き（年表） | ・ ・ ・ ・ ・ 6 |
| 参考資料6 . アンケートのお願い | ・ ・ ・ ・ ・ 10 |
| 参考資料7 . 学校施設のあり方検討委員会アンケート集計一覧 | ・ ・ ・ ・ ・ 21 |
| 参考資料8 . 「中間のまとめ」に対する意見（要約） | ・ ・ ・ ・ ・ 22 |

はじめに

本検討委員会は、平成 15 年 7 月に「学校改築計画の策定にあたり必要な事項について調査・検討すること」を目的に設置された。本委員会の所掌事項は次の 2 点である。

- 1 区立小中学校のこれからの施設のあり方について
- 2 改築にあたっての基本的な考え方について

北区では、平成 14 年 11 月に、「北区立学校適正規模等審議会第二次答申～自己革新し続ける新しい学校像をめざして～」が答申され、区立小・中学校の適正配置の基本的考え方と新しい学校システムとしての「学校ファミリー構想」が示された。

同答申では、中学校を優先して適正配置が進められることが望ましいとし、その際、新しい学校をつくるにあたっては、教育・子育ての一層の改善・充実を視点に、校舎・設備等の教育環境が整備されることへの期待が言及されている。

本委員会では、この答申の意図する新しい学校像を踏まえながら、北区における新しい学校づくりについて、精力的に調査・検討を行った。

この間 9 月には、児童・生徒、教職員、保護者、区民を対象とするアンケート調査を実施した。また、本年 1 月には、中間のまとめを公表して、それまでの審議経過を広く区民に周知し、区政モニターや区議会からのご意見もいただいた。ご多忙にもかかわらず調査にご協力いただいた方々、また、数々の貴重なご意見をいただいた方々に、感謝の念を表したい。

その後も報告に向け検討を行い、あわせて 8 回の審議を重ねた。ここに検討の結果を報告する。

1章 北区における新しい学校づくり

1. これからの学校教育と施設整備

(1) 北区における教育目標

科学技術の発展は時間的にも空間的にも世界をこれまで以上に狭いものとし、ダイナミックな人や資源の交流は豊かさとともに予想を超える激しい変化と競争を私たちの生活にもたらしている。今、教育にはこのような21世紀に生きる子どもたちを、変化に的確に対応するたくましく生きる力を持った、また国際化の進行する中で文化的にも精神的にも豊かな常識を備えた日本人として育成することが求められている。

学校教育に対する社会的な要請を踏まえ、国はこれまで継続して様々な教育改革を進めてきており、最近では学習指導要領の改訂をはじめとし、教育内容・方法の多様化の進展は著しい。また、地方分権化や学校裁量の拡大などの動きも活発化しており、特色ある学校づくりが学校教育の大きな課題となっている。

このような中、北区では「教育基本法に則り、人間尊重の精神を基調とし、心身ともに健康で、文化的な資質を持ち、郷土や国家・国際社会の発展に寄与できる創造性豊かな人間を育てる」「北区に誇りを持ち、北区の文化伝統を継承し、北区の将来を担って、五十年後百年後のグランドデザインが描ける人材『北区人』をはぐくむ」「家庭・地域・学校が連携と協働を深め、質の高い教育力で、各々の世代が自己実現を図る教育先進都市・北区を築いていく」ことを教育目標に掲げている。

この目標を実現するために、学校教育においては、一人ひとりの子どもの個性と能力に応じたきめ細かな教育を展開し、基礎・基本の定着を図ることで、確かな学力を育むことが必要である。

(2) 学校と地域の新しいきずなづくり

今日、わが国社会は、少子高齢化という人口構造の急激な変化の下、家庭、学校、地域など青少年を取り巻く環境にも大きな影響が及んでいる。今日的な様相を呈している青少年に関わる諸課題に対して、北区では以前より、青少年委員会や青少年地区委員会を組織し、地域ぐるみでの青少年健全育成を推進してきたところである。

このような活動を一層効果あるものにするためにも、学校と地域のきずなを強めることが重要である。そこで、「東京都北区立学校適正規模等審議会第二次答申」（平成14年11月）は、区立学校の適正配置の考え方を示すとともに、学校と地域の新しいきずなづくりである「北区学校ファミリー」構想を提唱した。現在進められている北区学校ファミリーという北区独自の特色ある取り組みは、各学校間の教育連携を強める一方で、「地域が学校を育てる」という基本的考え方のもと、より広い「地域」を念頭に学校と地域の連携・協力を推進するものである。

学校ファミリー構想では、多世代の住民が学びを目的に集い活用する拠点として学校を活用することも考えられており、また逆に、住民が様々な経験を児童・生徒に提供する環境形成としても期待されている。教育目標にもうたわれている、家庭・地域・学校が

連携と協働のために、地域施設としての学校づくりに大きく踏み出すことが求められているといえよう。

(3) 学校施設の性格と整備の視点

上記2点が北区における学校づくりの柱であり、学校施設を整備する際の基本となる。ここで、新しい学校施設のあり方を検討するに際して、学校施設の性格(役割)とそれに付随する整備の視点を整理すれば次の通りである。

第1に、学校施設は、教育(学習)活動の実現を保障するということである。空間や設備がなければ、できない活動は少なくない。また、一応整備されていても不十分な状態であれば、活動の効果は期待できない。施設の有無やその機能水準が問題となる。

第2に、施設の有り様は、学校内での児童・生徒の生活や行動を規定し、無意識のうちに影響することもある。学校施設は、児童・生徒が一日の生活の約3分の1を過ごす「学びの場」であるとともに「生活の場」であり、児童・生徒の人間形成に大きな役割を果たしている。今日の学校施設としてふさわしい生活環境とすることが必要となる。

第3に、学校施設は地域の子どもたちの学びの拠点であるが、他方で、学校開放等を通じて、地域の人々の生涯学習活動や地域コミュニティ活動の拠点になっている。地域の人々の学校施設利用は、学校と地域の連携・協力の関係を深めることにつながる。

第4に、学校施設という物的環境の持つ心理的・精神的な効果も見逃してはならない。校舎等は地域のシンボリック的存在である。また、中庭、樹木、植栽、オブジェなどは空間に潤いを与え、豊かさや品格をももたらすと同時に、児童・生徒の情操に大きく寄与している。

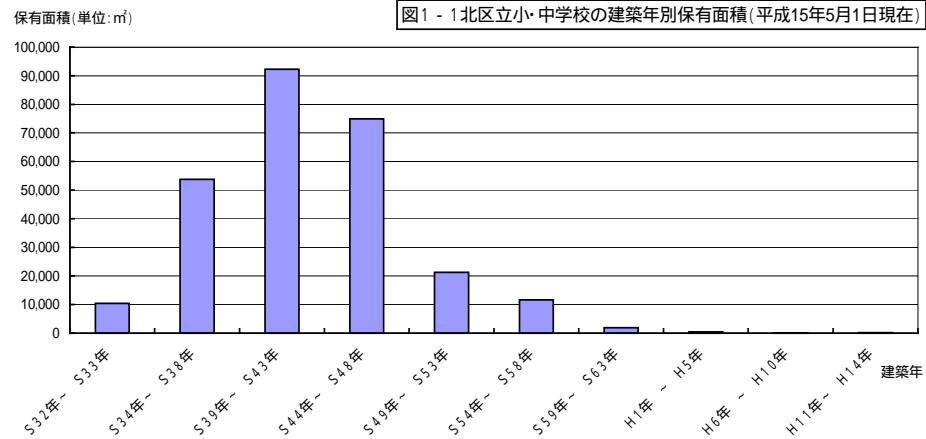
第5に、学校施設は、一度建設すれば数十年間は使用され続けることになる。建設後、大がかりに手を加えることは度々できることではない。したがって施設計画に際しては、将来の変化を読む長期的な視野を持つことが大切となる。

第6に、学校施設の整備とりわけ改築は、児童・生徒や教職員をはじめとする関係者に夢を与え、また気持ちを一新させる。この機会を、学校の活性化や地域との関係強化に導くものとして受け止め、そのように活かして、区全体の教育改革の推進につなげる視点が重要となる。

2. 北区における学校施設の現状とアンケート結果概要

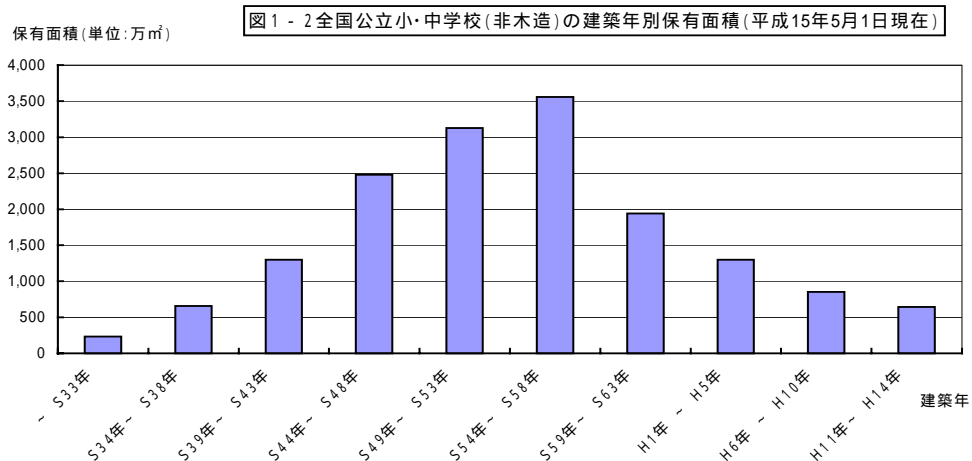
(1) 北区及び全国における小・中学校における建築年別保有面積

(1-1) 北区立小・中学校における建築年別保有面積



| 経年 | 45年 ~46年 | 40年 ~44年 | 35年 ~39年 | 30年 ~34年 | 25年 ~29年 | 20年 ~24年 | 15年 ~19年 | 10年 ~14年 | 5年~9年 | 1年~4年 |
|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-------------|--------------|---------------|
| 建築年 | S32年 ~S33年 | S34年 ~S38年 | S39年 ~S43年 | S44年 ~S48年 | S49年 ~S53年 | S54年 ~S58年 | S59年 ~S63年 | H1年 ~H5年 | H6年 ~H10年 | H11年 ~H14年 |
| 北区保有面積 (㎡) | 10,387 | 53,747 | 92,315 | 74,910 | 21,253 | 11,616 | 1,905 | 445 | 75 | 132 |
| 保有面積割合 (%) | 3.9% | 20.1% | 34.6% | 28.1% | 8.0% | 4.4% | 0.7% | 0.2% | 0.0% | 0.0% |

(1-2) 全国公立小・中学校(非木造)における建築年別保有面積



| 経年 | 45年 - | 40年 ~44年 | 35年 ~39年 | 30年 ~34年 | 25年 ~29年 | 20年 ~24年 | 15年 ~19年 | 10年 ~14年 | 5年~9年 | 1年~4年 |
|----------------|-------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-------------|--------------|---------------|
| 建築年 | ~S33年 | S34年 ~S38年 | S39年 ~S43年 | S44年 ~S48年 | S49年 ~S53年 | S54年 ~S58年 | S59年 ~S63年 | H1年 ~H5年 | H6年 ~H10年 | H11年 ~H14年 |
| 全国保有面積 (万㎡) | 234 | 659 | 1,300 | 2,478 | 3,126 | 3,556 | 1,941 | 1,298 | 854 | 646 |
| 保有面積割合 (%) | 1.5% | 4.1% | 8.1% | 15.4% | 19.4% | 22.1% | 12.1% | 8.1% | 5.3% | 4.0% |

(2) 学校改築に関するアンケート結果概要

本検討委員会では、学校施設の現状と今後の改築についての意見を幅広く収集するため、小学生(5年生)、中学生(2年生)、小・中学校教職員、保護者、区民を対象に、平成15年9月にアンケート調査を実施した。以下にアンケート調査及び調査結果の概要を示す。なお、調査票は、合わせて4,476名に配布し、2,574名から回答をいただいた(全体の回収率:57.5%)。

(2-1) 小学生[5年生]アンケート集計より

ア 今の学校施設で「いいな」と感じること(自由記述を整理)

校庭・外部空間

校庭が広い、校庭で転んでも痛くない、遊具がたくさんある、飼育小屋がある、自然がたくさんある(緑、池、虫)など。

教室・校舎

クーラーや扇風機がある、パソコンがたくさんある、多目的室や学習室がある、教室に生き物がいる、本がたくさんあるなど。

体育館・プール

屋根付きプールがある、体育館が広いなど。

イ 今の学校で「よくない」と感じること(自由記述を整理)

校庭・外部空間

校庭が狭い、校庭が硬い(コンクリートなど)、遊具が少ない、サッカーができない(ボールが蹴れない)、毛虫が発生するなど。

教室・校舎

教室が暑い、クーラーや扇風機がない、教室が狭い、水がぬるくまずい、冷水器がない、トイレが古い、校舎全体が古いなど。

体育館・プール

体育館が暑い、体育館が狭い、プールの水が汚い(虫やゴミ)、プールが狭い、プールの水が冷たいなど。

ウ こんな学校があったらいいなと思うこと(自由記述を整理)

校庭・外部空間

校庭を芝生にしてほしい、校庭を広くしてほしい、遊具を増やしてほしい、屋上で遊べたらいい、生き物がいたらいいなど。

教室・校舎

教室を広くしてほしい、クーラーを付けてほしい、扇風機がほしい、トイレを洋式にしてほしい、更衣室がほしい、エレベーターやエスカレーターがあったらいいなど。

体育館・プール

屋内プールや温水プールがあったらいいなど。

<上記ア～ウでは、5件以上の指摘がある内容を具体的に記載>

(2-2) 中学生 [2 年生] アンケート集計より

ア 今の学校施設のいいところ (自由記述を整理)

校庭・外部空間

校庭が広い、緑が多いなど。

教室・校舎

パソコン室が充実している (パソコン台数、クーラー設置など)、図書室や音楽室にクーラーがついている、校舎が広い、床が木でできていて暖かみをを感じる、冷水器が設置されている、相談室があるなど。

体育館・プール

体育館がきれいである、プールが新しくきれいであるなど。

イ 今の学校で残してほしいところ (自由記述を整理)

校庭・外部空間

校庭と自然、樹木。

教室・校舎

パソコン室、図書室、音楽室、カウンセリングルーム、集会室、冷水器。

体育館・プール

体育館、プール。

ウ 今の学校で直してほしいところ (自由記述を整理)

校庭・外部空間

校庭の狭さ、校庭面の凹凸や材質など。

教室・校舎

古い校舎、教室などの床 (張り替え)、汚いトイレ、図書室、冷水器の台数など。

体育館・プール

体育館の狭さ、体育館の暗さ、プールの古さなど。

エ 新しく希望するところ (自由記述を整理)

校庭・外部空間

校庭を広く、校庭の緑化など。

教室・校舎

クーラーを付けてほしい、クーラーでなくても扇風機はほしい、冷水器を増やしてほしい、トイレをきれいにしてほしい、部室を整備してほしいなど。

体育館・プール

体育館を広く、第2体育館の設置、屋内プールや温水プールの整備など。

< 上記ア～エでは、5件以上の指摘がある内容を具体的に記載 >

(2-3) 小学校教職員アンケート集計より

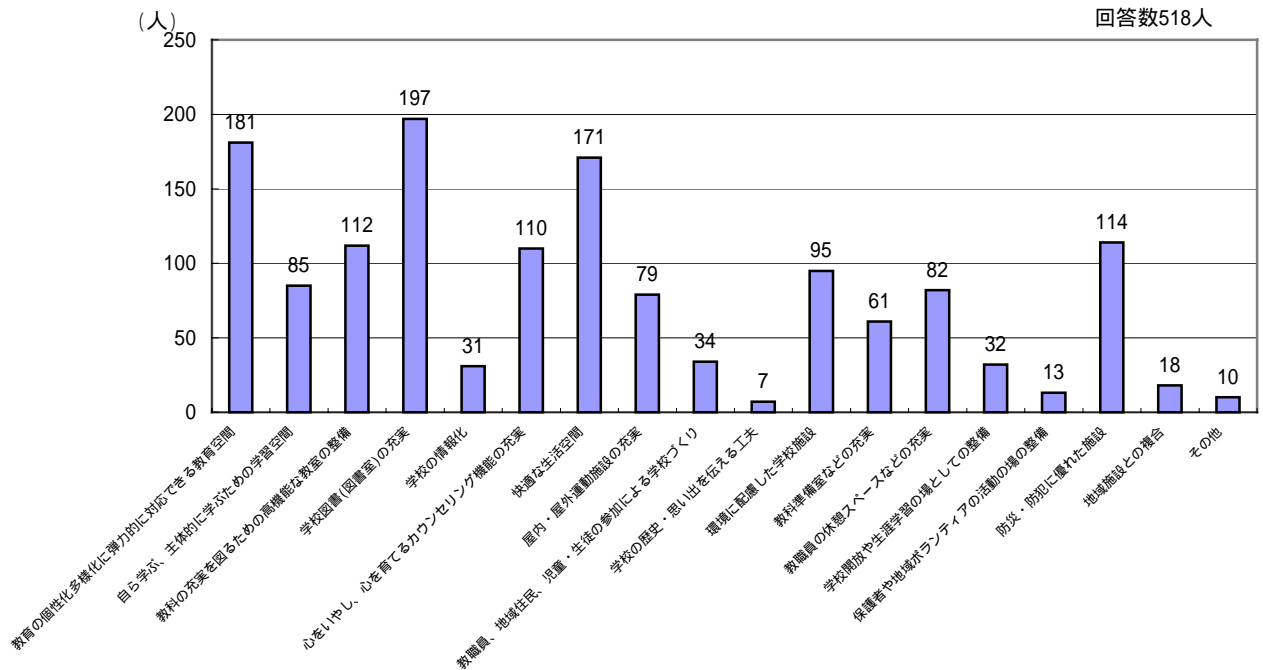
ア 学校施設を改築する際に、特に大切にしたい項目(上位3項目)

学校図書(図書室)の充実

教育の個性化多様化に弾力的に対応できる教育空間

快適な生活空間

図1-3 改築の際に特に大切にしたい項目(小学校教職員)



イ 改築についての意見(代表的なもの)

ア) 校舎に関して

4階建ての校舎は不便であり、3階建てまでがのぞましい。

特色があり、夢を持つことが出来て、他の地区のモデルになるような校舎の施設。

他校の優れた情報を取り入れ、基本計画に十分な時間をかけ、現場の意見を取り入れるプロジェクトチームを編成して夢のある校舎づくりを希望する。

地域住民、保護者等の意見も聞き、モデル校を作してほしい。

舎の老朽化は進んでいるので、改築・改修いずれも急いでほしい。

イ) 教室に関して

子どもが学びやすく、教師が教えやすい教室にしてほしい。

学年合同の活動ができるスペースの確保。

児童の安全と学習の場としての機能のほかに、憩えたり、ほっとしたり出来る、生活の場としてゆとりのあるスペースがほしい。

ウ) 設備に関して

快適な学習環境のためにも、冷房化が必要。

車椅子対応の広い廊下や身障者トイレの設置、バリアフリー化が必要。

防災安全上からも、校内電話を全教室に設置してほしい。

(2-4) 中学校教職員アンケート集計より

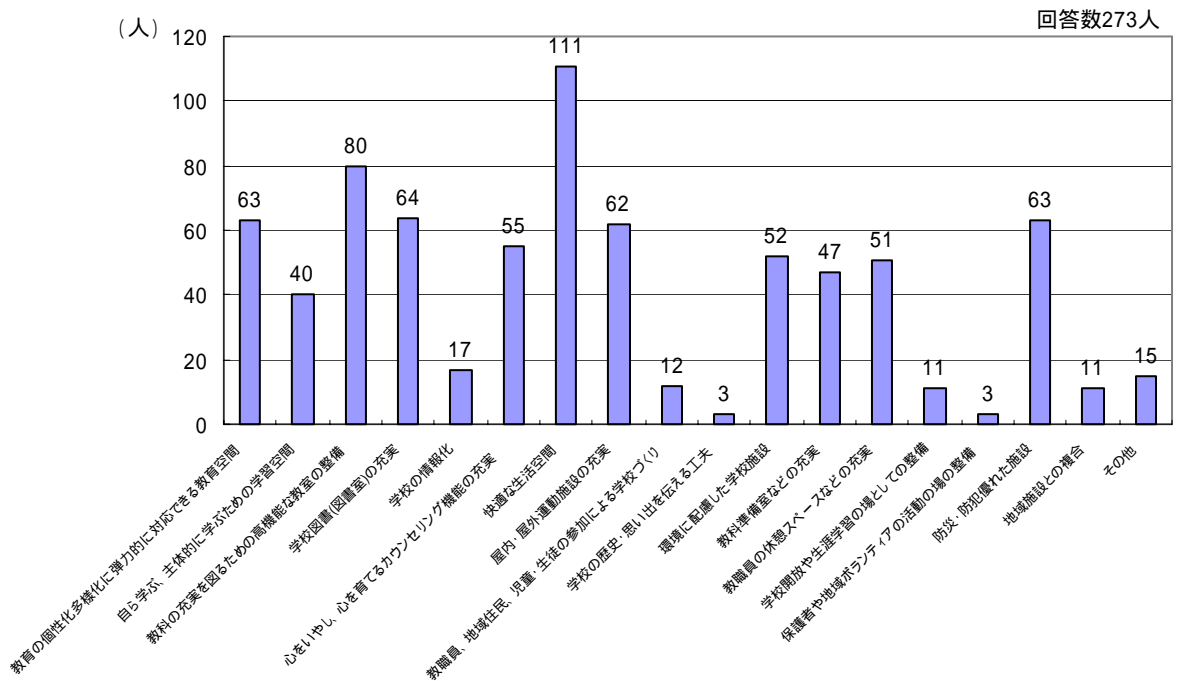
ア 学校施設を改築する際に、特に大切にしたい項目(上位3項目)

快適な生活空間

教科の充実を図るための高機能な教室の整備

学校図書(図書室)の充実

図1-4 改築の際に特に大切にしたい項目(中学校教職員)



イ 改築についての意見(代表的なもの)

ア) 校舎に関して

校舎は3階建てがよい。

同じような設計ではなく、個性的な建物を作ってほしい。

現場の教職員の意見を取り入れてほしい。

専門家による教育相談活動やメンタルケアを重視した学校づくりもしてほしい。

イ) 教室に関して

通風・採光のよい教室をつくってほしい。

個性化、多様化に対し、フレキシブルな対応が出来る様にしてほしい。

教科教室型も魅力がある。

広いスペースを確保し、生徒に学習しやすい、のびのびした教育環境を。

ウ) 設備に関して

冷房設備の充実をしてほしい。

生徒の安全を第一に考え、使いやすい施設を。

学校情報化の推進。

(2-5) 小学校保護者アンケート集計より

ア 学校施設を改築する際に、特に大切にしたい項目(上位3項目)

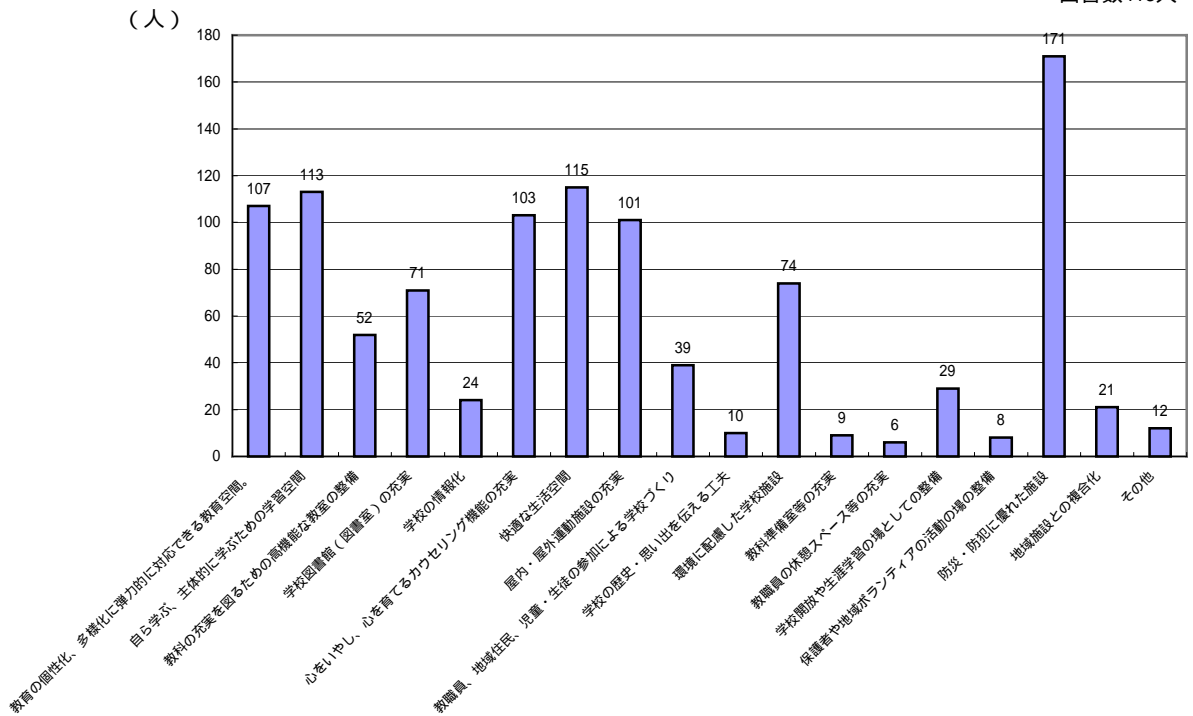
防災・防犯に優れた施設

快適な生活空間

自ら学ぶ、主体的に学ぶための学習空間

図1-5 改築の際に特に大切にしたい項目(小学校保護者)

回答数413人



イ 改築についての意見(代表的なもの)

ア) 防災・防犯に優れた施設

町内やPTAに防犯の協力を具体的に求めたらどうか。

安心して学べ、防災の拠点として、災害や犯罪に耐える学校施設を。

防犯カメラや、ガードマンの配置を。

イ) 快適な生活空間

教室内の冷暖房の完備。

トイレをきれいにし、洋式トイレにかえてほしい。

飲料水に浄水器をつけてほしい。

ウ) 自ら学ぶ、主体的に学ぶための学習空間

自ら学んでいるという意識を持つために、手にできる資料が生徒のまわり
あり、自分で調べられるようにしてほしい。

個人の特技をのばせる場所や、指導者が必要。

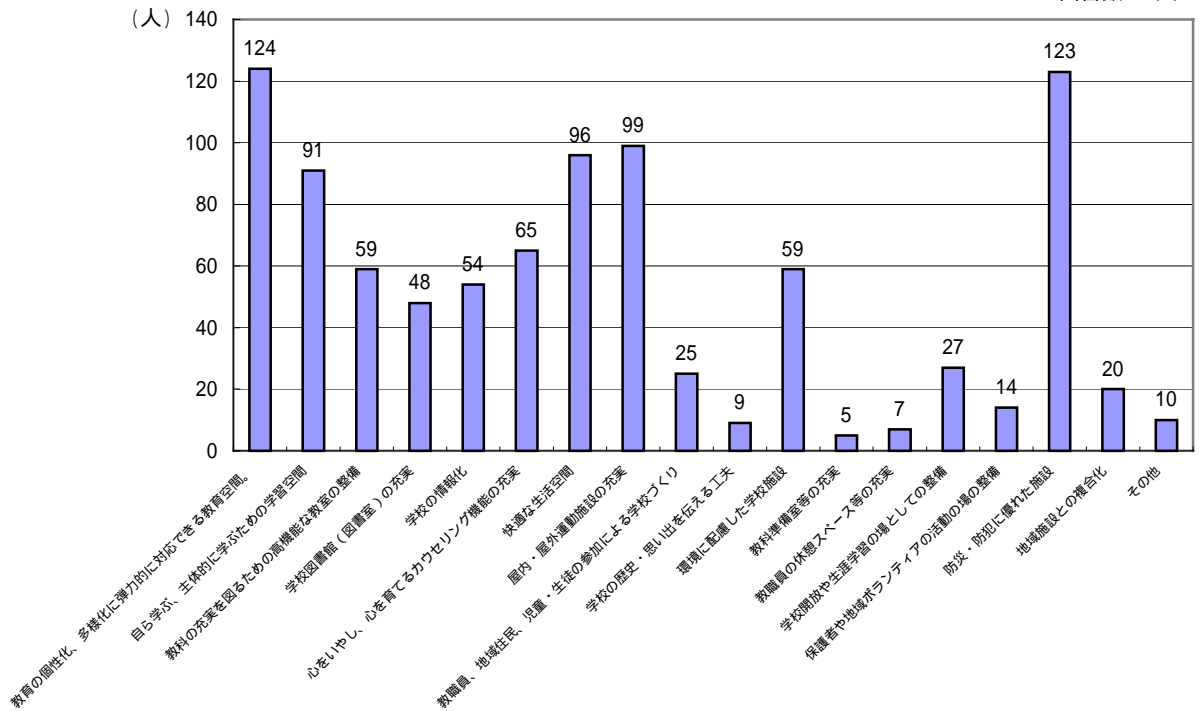
(2-6) 中学校保護者アンケート集計より

ア 学校施設を改築する際に、特に大切にしたい項目(上位3項目)

- 教育の個性化、多様化に弾力的に対応できる教育空間
- 防災・防犯に優れた施設
- 屋内・屋外運動施設の充実

図1-6 改築の際に特に大切にしたい項目(中学校保護者)

回答数315人



イ 改築についての意見(代表的なもの)

ア) 弾力的に対応できる教育空間

- 多様化を進めるいろいろな学習形態への対応。
- 自ら学ぶ自由な学習に対応出来る教室空間、設備の充実。

イ) 防災・防犯に優れた施設

- 子ども達が長い時間過ごす学校は防災・防犯に優れた施設にしてほしい。
- 防犯カメラや警備員の常駐が必要。
- 普段から学校を使った行事があれば、災害時のシュミレーションにもなる。

ウ) 屋内・屋外運動施設の充実

- 校庭が狭い学校も多いので、屋内にも運動が出来るスペースを確保してほしい。
- 屋内プールをつくり、1年中利用し、地域にも開放してほしい。
- 施設の地域住民への開放をおこない、クラブ活動等に地域の経験者の活用をしたらどうか。

(2-7) 区民アンケート集計より

ア 学校施設を改築する際に、特に大切にしたい項目(上位3項目)

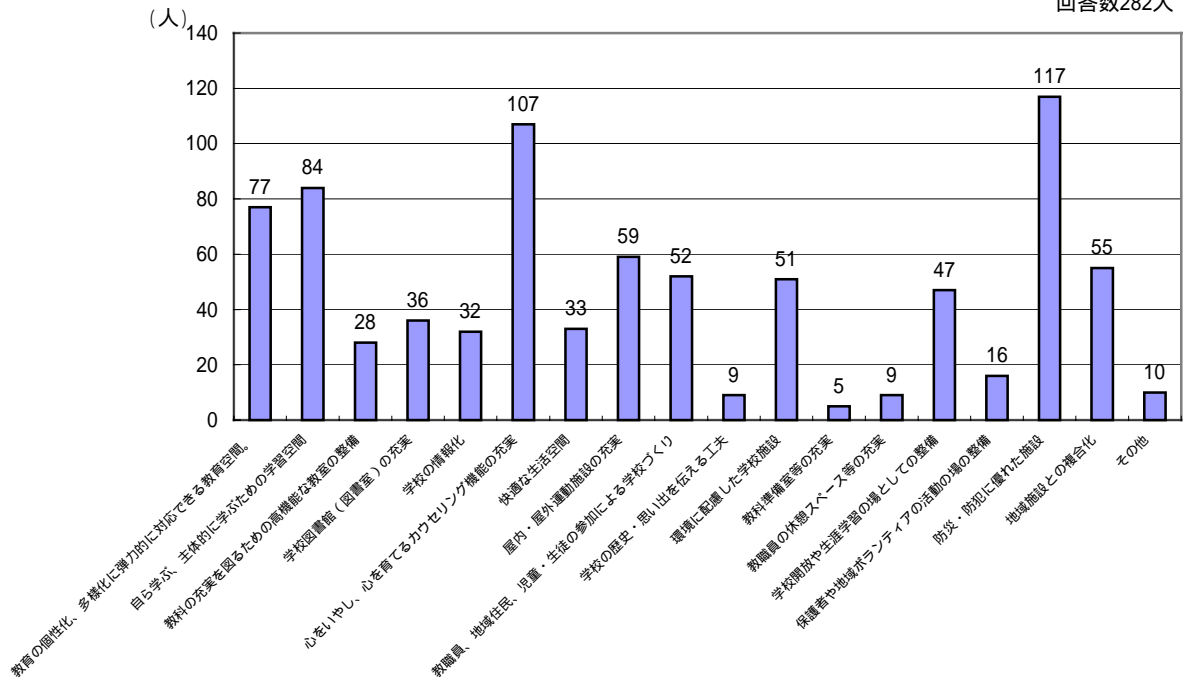
防災・防犯に優れた施設

心をいやし、心を育てるカウンセリング機能の充実

自ら学ぶ、主体的に学ぶための学習空間

図1-7 改築の際に特に大切にしたい項目(区民)

回答数282人



イ 改築についての意見(代表的なもの)

ア) 防災・防犯に優れた施設

地域とのかかわりが、住民の学校への理解関心を高め、安全安心につながる。

学校施設は地域活動の中心の場なので、より安全、安心な場であってほしい。

複合化することで、学校・地域住民の連携が深まる。

防犯は特に強化し、出入口には、防犯カメラを設置し警備員も配置してほしい。

イ) カウンセリング機能の充実

学校内に心の安らぐ場所を用意し、ゆったり話し合えるカウンセリング室や専任の職員が必要。

学校にもいやしの空間をつくることで、子ども達に落ち着きがでて、学力向上にもつながる。

ウ) 主体的に学ぶための学習空間

グループでのびのびと長所を伸ばし短所をなくす教育空間を。

グループディスカッションなど、話す機会の多い学習が出来る空間。

少子化に伴い、単学級が多くなるので、色々な学習形態を展開することで、人間関係に広がりができる。

3 . 学校施設整備の課題と目標

(1) 学校施設整備の課題

前節で行った学校施設整備面積の分析および児童・生徒、教職員、保護者、区民へのアンケート調査結果から、北区立小・中学校の施設整備の主要課題は、およそ次のように要約できる。

著しい老朽化の進行

全国における公立小・中学校施設の建築年別保有面積の分布は、築後 20~24 年をピークとするなだらかな山を描くのに対して、北区の場合は築後 35~39 年をピークとする急な傾斜の分布を示しており、全体的に著しい老朽化が進行している。全国的には、第 2 次ベビーブーム世代が学齢期にさしかかった時期に大量の施設建設が行われたが、北区では相対的に小規模にとどまった。また、それ以降も整備量は少なく、新しい学校施設は僅かしかない。各種設備の古さも指摘されており、近年、大規模改造等を行ってきても、老朽化対策は極めて厳しい状況にある。

新たな教育内容・方法等への対応

現在、総合的な学習の時間に代表される新しい学習指導要領のもとで、従来では余り見られなかった多様な教育内容や教育方法が展開されている。しかし、多目的スペース（室）や余裕教室を持たない学校では、新たな学習の展開は難しいとの指摘が少なくない。また、情報化の推進、図書室や特別教室の整備、さらに体育施設の充実も大きな整備要望となっており、学校施設の現代化は急務であるといえる。

生活面の機能向上

アンケート調査では、例えば、夏の暑さ、床の傷み、更衣室や休憩場所の不備が指摘され、他方で、冷水器設置、冷房の設置、トイレの男女完全分離や洋式化、カウンセリング室の充実等の要望があがっている。豊かになった家庭の生活環境面に比較して、改善されず古いままで置かれている学校施設の実態が浮かび上がっている。

防災・防犯対策の強化

近年の災害や事件を受け、とりわけ保護者や区民から強い要望がある。防犯については、防犯カメラの設置や警備員の配置が検討課題としてあげられており、防災については、地震等の災害に対して建築構造上丈夫であるだけでなく、災害時の拠点としての整備が必要とされている。

バリアフリー対策

法改正に伴い、改築等の際にはバリアフリー設備を装備することが努力義務とされた。アンケート調査からもバリアフリー対策の推進を指摘する意見がある。

関係者の意見を取り込んだ整備

従来の学校施設整備では、教職員や児童・生徒などの意見を必ずしも十分に聴取して進めて来たわけではなかった。アンケート調査にも見られるように、それを改めて、関係者の意見を十分に反映させる必要がある。

(2) 学校施設整備の目標

上記のほか、学校施設整備にとって極めて重要な最近の動きとして、建築基準法の改

正（平成 14 年 7 月）があり、そこには建築物の建材等から放散される化学物質による室内空気汚染の防止対策が盛り込まれた。前述の北区の学校づくりの柱や整備課題、さらにこのような学校施設整備を取り巻く状況を踏まえれば、今後の学校施設整備の基本的目標として、大きく次の 3 点を設定することができる。

児童・生徒の主体的な活動と充実した学習指導を支援する施設整備

安全でゆとりと潤いをもたらす施設整備

地域コミュニティの拠点としての施設整備

2章 区立小・中学校のこれからの施設のあり方について

1. 児童・生徒の主体的な活動と充実した学習指導を支援する施設整備

1 - 1. 個に応じた高度で多様な学校教育の展開

小・中学校においては、一人ひとりの児童・生徒の成長、自立、発達を目指す教育を大切にし、少人数学習、習熟度別学習、総合的な学習の時間、選択教科、選択学習、特別支援教育への対応等が重要である。施設面では、これに対応し、教育の個性化、多様化に弾力的に対応できる教育空間、教科の充実を図るための高機能な教室の整備、快適な生活空間の確保などが必要とされる。

(1) 学習関係諸室

ア 普通教室

普通教室は、授業など学習ばかりではなく、食事・休憩などの生活の場、児童・生徒同士や、児童・生徒と教職員のコミュニケーションの場である。現在では、他にさまざまな部屋、スペースが設置されるようになったが、それでも普通教室は、学習の中心的な場としての存在意義は変わらない。

教室に求められる要素も、少人数学習への対応、習熟度別学習、総合的な学習の時間への対応や、授業への情報機器・周辺機器の導入により、設備・教具は多様化しており普通教室内の空間もこれに対応することを考えた規模、構成としなければならない。児童・生徒の体躯の向上や机等の家具の大型化による面積拡大も検討する必要がある。

ベランダや中庭などの半屋外空間を普通教室に隣接させ、一体的に利用できるようにすることにより、実習活動の展開を支援することも大切である。特に小学校低学年の教室は安全性等にも配慮した位置に計画し、生活科のための施設、屋外の作業用テラス、固定遊具の遊び場などと空間的にまとめて計画することが望ましい。

同一学年の普通教室は、原則として同一階にまとめて配置する。

家具の形、色等が児童・生徒に楽しさと、勉学の意欲をひきだすことから、空間づくりと同時に、利用計画にあった家具計画が重要である。

廊下と接している場合は、その間の壁や戸に透明なガラスを使用するなど、できるだけ視線が通るようにすることが望ましい。

とくに小学校では、多目的スペースと連続した一体的な教室（注1）として整備することも検討する必要がある。

中学校では、従来の特別教室型運営方式のほか、教科教室型運営方式（注2）を導入する学校もあり、このような学校は近年少しずつ増えており、注目されている。教科学習を一層充実するなどの観点から、教科教室型運営方式の導入、そ

してその運営方式にふさわしい校舎の計画について検討することも重要である。

イ 多目的スペース（室）

多目的スペースは、高度で多様な学習を進める上で、さまざまな形態の学習に対応することのできる場として、利用しやすい場所に、適正な面積で設置する必要がある。

スペースの形態としては、独立的な部屋としてつくる場合、上記のように普通教室と連続したオープンなスペースとしてつくる場合、特別教室と連続したオープンなスペースとしてつくる場合などがある。いずれも小学校、中学校の教育方法の違いを踏まえ、個別学習、少人数学習、習熟度別学習、総合的な学習の時間、さらに集会・交流などで十分に活用できるように計画することが重要である。

ウ 特別教室

特別教室は各教科の特性に応じて高機能な設備を設けることが必要である。

自主的な活動を導く特別教室とするためには、従来の各教科単独型の特別教室から、利用時間の少ない教科等を一緒に利用できる教室づくりや、準備室、付属室等のまとまりある計画が考えられる。

実験室等の準備、資料等の作成、教材・教具の収納・保管の場としての準備室を特別教室に隣接させると共に、作品の展示スペースを確保する必要がある。

各教科における多様な学習形態に弾力的に対応できるよう多目的スペースと連携させる計画も有効である。

エ コンピュータ関係諸室（スペース）

多様な学習形態に対応して機器の配置を変えられるように、床はフリーアクセス仕様を基本とする。

コンピュータや視聴覚教育メディアのディスプレイ画面等への光源の映り込みを防止させるような照明の方法及び照明器具の種類を考慮することが望ましい。

オ 図書室

図書室は、情報化やメディアの充実を進める上で、中心となるスペースである。学校の中心的な位置に計画し、調べ学習等授業の中で利用する際にも、行きやすい場所に設置する必要がある。

図書室の利用を進めるためにも、開放的な雰囲気づくりや、地域の人々との交流を考慮した計画とする。また、単なる図書の閲覧や貸し出し機能のみでなく、情報の蓄積と発信が出来るようにIT化等を進め、情報メディアセンターとして充実させる必要がある。

カ 屋内運動場

儀式的行事、学芸的行事、各種集会、学習・研究成果の発表等を想定する場合は、必要な規模のステージ、控え室等の空間を確保し、更衣室、便所、運動器具庫等の附属施設と一体的に計画することが重要である。

地域住民への開放など多目的に使用できる計画とし、さらに、災害時の避難所や防災備蓄室も計画する。

配置計画上は利用しやすい位置とし、校舎と一体で計画する場合は騒音には十分注意した計画とする。

キ プール

更衣室、便所、シャワー室等の付属施設と一体的に計画する。

土地の有効利用のために屋内プールを設置する場合は、通風、換気及び自然光を十分確保することのできる位置に計画することが望ましい。

ク 屋外空間

校庭等については、限られた敷地のなかで、児童・生徒の遊びや運動が保証される様に計画されることが望ましい。

(2) 管理関係諸室

ア 校務空間

校務空間の中でも教職員の執務空間となる職員室は最も重要である。個人ごとにパソコンを使用できるように従来より広い執務机を設置することが望ましい。また、職員室にはそのための十分な面積が必要である。

多様な教育の展開に対して、教職員の協力体制によりチーム・ティーチングがとられ、また学習を支えるメディアの役割が大きくなるため、カリキュラムや教材の打合せ、製作等で利用できる場が必要とされる。したがって、学年ごとや教科ごとの打合せや教材作成の作業を行うことのできるスペースの充実が重要である。

職員室は、児童・生徒が気軽に相談することができ、教職員と児童・生徒のコミュニケーションによる信頼関係を構築するために、視認性のある空間とすることが望ましい。

職員室は、登下校路や門、屋外運動場を見渡すことのできる位置であるとともに、校内各所への移動に便利な位置に計画することが望ましい。

事務室は、校長室、職員室、外来者用玄関等との連絡のよい位置に計画する。

イ 保健室

相談室との位置関係に留意し、児童・生徒の日常の移動の中で、立ち寄りやすい位置に計画する。

屋内外の運動施設との連絡がよく、救急車などが容易に接近することのできる位置に計画することが重要である。

ウ 進路相談室・教育相談室

進路や学習について児童・生徒や保護者と相談するために、進路相談室、教育相談室を計画することが望ましい。

相談しやすい雰囲気とするとともに、個人のプライバシーが確保できるように計画する。

エ 資料室・倉庫等

資料室を設置し、教材・教具及び教職員の書類等を種類に応じ、分けて保管し、管理出来ることが必要である。

部活動で使用する器具等の種類に応じ、出し入れが容易なように分類し、保管できる倉庫が必要である。

1 - 2 . 高度知識社会に向けた情報化

中学校における情報教育だけでなく、小・中学校の多様な教科においてコンピュータ及び情報ネットワークを活用した教育が重要となっており、今後の教育環境を構成する要素として、情報環境の整備は不可欠である。児童・生徒、教職員がパソコン等を使いたい時にすぐに使える環境を整えること、及び、それを支える校内LANの構築と学外とのインターネット接続の整備が必要である。

また、情報環境の整備には、情報を活用した教育をいかに実施するかという全体像の構築が必要ではあるが、将来的な状況は予測しにくいいため、可変性のある計画とすることも大切である。

(1) 教科学習充実のための情報化

学級全体でパソコンを活用した学習や情報教育を行うために、コンピュータ室を整備することが重要である。ただし、授業時間以外にも児童・生徒が使用できるように設置場所やガラス壁の採用などの工夫が大切である。

総合的な学習の時間や調べ学習で活用するため、普通教室や多目的スペースなどに、個人やグループで自由に利用できるパソコンを設置することが望ましい。

校内の各所に置かれたパソコンから校内のサーバーやインターネットにアクセスできるように、校内LANの整備とインターネットに接続する回線の強化が必要である。建設時にパソコンを設置する箇所だけでなく、全校の教室・スペースから情報ネットワークに接続できることが重要である。

マルチメディア教材の活用は今後の学習において重要である。教材室や職員室に教材作成コーナーを設置し自校で開発できる環境を整えるとともに、教材を共有するためのサーバーやインターネット経由で外部の教材を入手できる環境を整備する必要がある。

(2) 情報化されたメディアセンターの整備

図書室の資料とインターネットを組み合わせた調べ学習など、多様なメディアを活用して学習するためにも、図書室とコンピュータ室を融合したメディアセンターとして整備することが重要である。

視聴覚教材も学習メディアとして重要である。メディアを総合的に活用できるようにするため、メディアセンターに個人・グループで利用できるAVコーナーや学級で利用できる視聴覚教室を設置することが重要である。

(3) 管理運営の効率化のための情報化

校務関係の情報・文書の管理や教室の利用情報などの管理等にコンピュータ及び情報ネットワークを活用できるように管理諸室を含めた校内LANやサーバーなどの情報関連設備を整備する必要がある。

ネットワークやサーバーに不正アクセスされないよう情報セキュリティに十分対処し、児童・生徒の個人情報流出しないよう配慮することが必要である。

注1) 多目的スペースと連続した一体的な普通教室(オープン型教室)

多目的スペースを教室と連続させるというハード面の変化が、授業内容や方法などのソフト面に与える影響は極めて大きい。教室から多目的スペースに活動を展開させてグループ学習や個別学習を行ったり、周辺スペースに教具・教材を用意し、児童の興味・関心をひく工夫もできる。また、児童同士や学級・学年間の交流を深めたり、開放的な気持ちにしたり、様々な効果が期待できる。

一方でその開放度により、授業が隣の騒音で妨げられる、開放的なため児童・生徒の落ち着きがない等の弊害も指摘されている。また、教育方法に大きな変化を求められるため教職員が対応できず、あまり活用されていない事例もみられる。

オープン型教室と多目的スペースの間仕切りの仕方には、全く仕切りのないタイプ、家具で仕切るタイプ、可動間仕切りで仕切るタイプなど、幾つかのタイプがあり、それぞれに長所・短所がある。オープン型の教室を導入するには、まず教職員の積極的な利用計画が必要であり、それに対応して間仕切りの仕方や多目的スペースの面積、形態などについて十分に検討する必要がある。

北区立小・中学校施設のあり方検討委員会学校視察

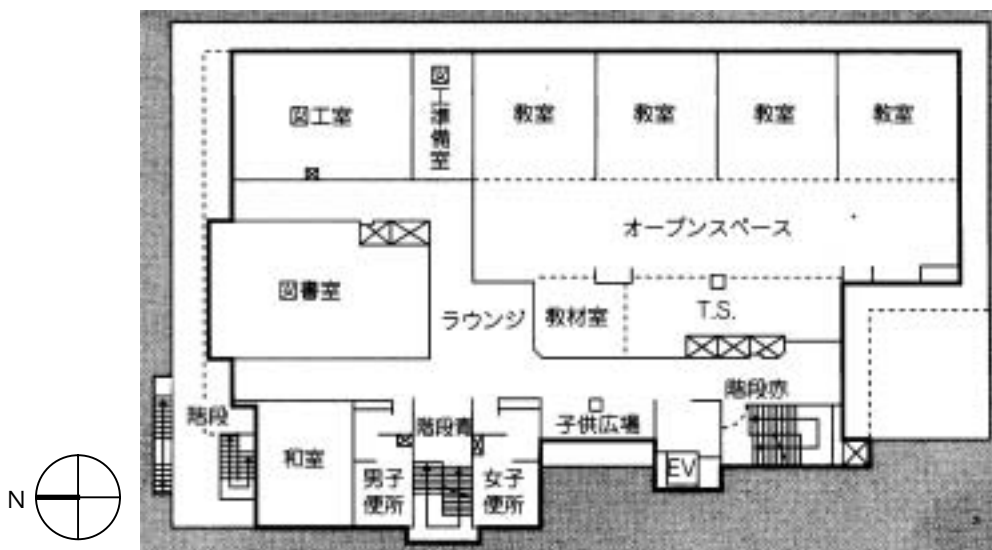
文京区立本郷小学校(実施日:平成15年8月21日)



オープンスペースから見る教室



オープン型の教室



3階平面図

注2) 教科教室型運営方式

中学校では一般に、国語・社会・数学・英語の授業は普通教室で行われ、理科・音楽・美術・技術・家庭といった特別な設備を必要とする教科の授業は特別教室で行われており、これを特別教室型運営方式という。これに対し、国語・社会・数学・英語にも専用の教室を用意し、生徒が各教科の教室に移動して授業を受ける仕組みを教科教室型運営方式という。

教科教室型運営方式を導入する場合には、教科の学習に対応した設備を備えた教科教室以外に、学級の拠点となるホームベースをつくり、生徒の荷物を納めるロッカーやベンチ等を置くなど居場所を確保することが重要である。教職員も教科別の研究室に分かれる場合が多いが、教職員スペースの構成については生徒指導とのバランスを考えて十分に検討する必要がある。また、教科メディアセンターを教科教室に隣接させて設け、教科の掲示・展示など多目的な利用に供することも有効である。

この方式の長所は、教室をその教科にふさわしい充実した学習環境として整備しやすく、教科の特性を活かした雰囲気だせること、生徒が自ら移動することにより気分転換になったり、学習意欲が高まったり、さらには自主性が育つこと、などが挙げられる。

一方、生徒にとって教室移動が負担になること、学級のまとまりが薄くなりがちなこと、生徒の掌握が難しくなることなどの問題もあり、教科教室型の運営方式は学級数の少ない方が対応しやすいと言われている。これらの長所・問題点は施設計画と密接に関連しており、教科教室型運営方式の導入の検討にあたっては基本構想段階から十分に議論を尽くす必要がある。

北区立小・中学校施設のあり方検討委員会学校視察

荒川区立第三中学校（実施日：平成 15 年 8 月 21 日）



社会科メディアセンター(3階)



国語科メディアセンター(2階、視察時)



社会科メディアセンター(公開研究会時)

2. 安全でゆとりと潤いをもたらす施設整備

2 - 1 . ゆとりと潤いをもたらす快適な環境

(1) 生活空間の充実

学校は授業を受けるだけの場所ではなく、児童・生徒及び教職員が、一日の大半の時間を過ごす生活の場所でもあるため、豊かで潤いのある空間が必要である。

ア ランチルーム

同一学年や複数学年と一緒に食事をする場として、また、食事マナーの指導や栄養教育の場としてランチルームの設置が必要である。

地域に開かれた学校施設として区民の利用を考慮に入れ、家庭的なくつろぎのある、どの年齢にも対応できる多様な空間、家庭科室等で作った料理を楽しく試食できる場所として計画することが望ましい。

給食調理室については、ランチルームとの連携を考慮し、近くに配置することが重要である。

イ トイレ

学校のトイレは「5K」（汚い、臭い、暗い、怖い、壊れている）と呼ばれている。したがって、明るく、木やカラフルな仕上げによる快適で清潔な空間とし、入口部分に棚等を設けたり、花瓶や絵を飾ることによりリラックスした空間を創ることが重要である。

和式・洋式の比率については、児童・生徒の自宅の環境などを考慮して検討する必要がある。

障害のある児童・生徒、教職員及び学校開放時の高齢者、身体障害者等の利用を考慮したトイレを設置する必要がある。

ウ 水飲み

冷飲水を通路等の障害にならないように各階の利用しやすい場所に設ける必要がある。

バリアフリーも考慮に入れ、車椅子等の利用者にも使いやすい機器を設置する。

エ 更衣室・ロッカースペース

男女別々に更衣室を設置することが望ましい。

児童・生徒の個人用ロッカーは教室内または、教室に近接した位置に設置することが望ましい。

オ 相談室

児童・生徒の心の問題への対応が大切な時代であり、悩みを受けとめたり、心のケアをするカウンセリングの機能や役割は大切である。

カ 憩いの場

児童・生徒が、学校生活の中で気分転換やコミュニケーションの場として利用できるラウンジや談話コーナーの設置や、校内の緑化（中庭、屋上）、庭園整備等が大切である。

キ 教職員のためのスペース

教職員が、くつろげるラウンジ等、疲れた時や具合の悪い時に横になれる休憩スペース、更衣室等が必要である。

(2) 屋内環境の整備

冷暖房、換気、採光・照明、騒音防止などについて適切な環境の整備を図る。

ア 冷暖房設備

夏期間の学校施設の使用状況等や、近年の夏季の猛暑に対処するため、管理諸室・教室等に冷房の設置が必要である。

建物規模、各室・空間の面積、形状、利用目的及び利用時間、児童・生徒や教職員等の健康面への影響、維持管理等の諸条件を総合的に検討し、計画・設計する。

各室・空間において必要に応じ、設備の運転、停止及び調整を行うことができるよう的確に計画・設計する。

機器の設置については、当該各室・空間の形状、机等の配列に応じ、児童・生徒の安全と維持管理を考慮した配置とする。

イ 換気設備

室内空気汚染の低減のため、換気設備を設置し、日常的な運転及び定期的な清掃・点検を行うことが必要である。

機器の設置については、当該各室・空間の形状等に応じ、児童・生徒の安全と維持管理を考慮した配置とする。

(3) 仕上材料・色彩等への工夫

ア 仕上材料

木材等の柔らかな手触りや温かみの感じられる素材を活用することが望ましい。

汚れにくく、清掃がしやすい材質のものを使用することが望ましい。

再生資源を利用した材料等の使用についても検討することが望ましい。

イ 色彩

視覚・心理的に快適な学校生活を送るため、施設全体の色彩計画について十分に検討することが必要である。

2 - 2 . 地球環境を考慮した学校施設（エコスクール）

環境を考慮して整備される学校施設を「エコスクール」と称し、環境と調和のとれた社会の実現のため、環境保全に対しより積極的な取り組みが求められており、実物大の教材として環境教育・学習に活用することができる。

（ 1 ） 環境への負荷の低減

環境への負荷の低減を図る等の環境対策は、学校施設においても極めて重要な課題である。環境対策を行うためには、学校施設としての特性を考え、下記の点を考慮することが望まれる。

環境への負荷を抑えた施設整備（省エネ対応の施設設備、廃棄物抑制、パッシブソーラー施設）。

クリーンエネルギーの活用（太陽熱の利用）。

資源のリサイクル（中水・雨水利用、リサイクル建材の利用）。

（ 2 ） 環境との調和を目指した施設

自然との共生のため、校内緑化を積極的に推進する必要がある。

校庭の芝生化は、強風時における砂塵の飛散防止、降雨時における土砂の流失防止、夏季における照り返しや気温上昇の抑制等、環境保全上の効果が期待できる。その際、ボランティアの協力や中水の利用等も視野にいれ、維持管理の検討をすることが必要である。

夏季における照り返しや気温上昇の抑制等を計るため、ベランダや屋上等の緑化を推進する必要がある。

（ 3 ） 環境教育の教材としての施設

ビオトープ等、共生を学ぶ施設の設置を検討する。

環境設備（太陽光発電、中水の利用等）のメカニズムを児童・生徒に理解できるように計画・設計する。

2 - 3 . 安全で安心できる学校施設

(1) 防犯性の高い施設

ア 来校者を確認できる施設計画

外部からの来校者を確認でき、不審者の侵入を抑制することのできる施設計画が必要である。

門の構造及び設置場所に留意し、正門や通用門を見通せる位置に職員室や事務室等の管理諸室を配置することが重要である。

外部からの出入りを的確に管理するために、職員室、事務室に、来校者対応の受付機能をもたせることが必要である。

イ 視認性・領域性を重視した施設計画

施設の防犯性を確保するため、敷地内や建物内及び外部(地域住民など)からの見通しが確保され、死角となる場所がなくなるよう計画することが大切である。さらに、どの範囲をどのように守るかという領域性を明確にした施設計画が必要とされる。

門・フェンスの設置や防犯監視システムの導入等により、守るべき範囲を明確にすることが大切である。

門または建物の出入口に、受付から施開錠することができる電気錠を設置することも検討することが必要である。

ウ 通報システムの導入

児童・生徒や教職員等の安全を守るためには、不審者の侵入防止だけでなく、侵入された場合の対応が不可欠である。このため、緊急事態発生時に、校内の各教室相互間や、警察、消防への連絡等を行うための通報システムを導入することが大切である。

エ 学校開放する場合

校内の開放部分と非開放部分の領域を明確にし、非開放部分に部外者が立ち入ることができないように施設面で対処することが重要である。

オ 学校施設を複合化する場合

学校施設を複合化する場合は、学校部分・複合した学校以外の部分・共用部分について領域を明確にし、防犯対策に対する責任の所在や役割分担を決めることが大切である。

(2) 丈夫で安全な施設

ア 安全性能

児童・生徒等が学習、生活の場として1日の大半を過ごすだけでなく学校開放時や緊急の災害時に多数の地域住民が利用することも考慮し、十分な安全性能を確保するよう計画し、設計することが重要である。

大地震後でも構造体等の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られるよう、構造上十分安全に設計することが重要である。

将来必要となる空間、設備の改造等に対し、構造上十分な安全性を確保できる設計とすることが望ましい。

イ 耐久性能

経年による劣化等を軽減できるように設計することが重要である。

将来の施設機能の変化に対応するため、構造体の耐久性を高め、内部区画、仕上げ、設備機器、配管等については将来の改修、変更が可能なように構造体と分離し、適切な耐久性を持たせて計画・設計することが重要である。

(3) ユニバーサルデザインを取り入れた施設

障害の有無、年齢、性別等にかかわらず多様な人々が気持ちよく使えるようにするユニバーサルデザインを取り入れることにより、高齢者や障害者、妊婦、児童・生徒など全ての人々が使用できるように製品、要素、空間に関しデザインすることが重要である。学校施設に関しては、エレベーター・多目的トイレの設置、段差のスロープ化、わかりやすいサイン等が考えられる。

(4) シックハウス対策

建築基準法に定められた換気設備を備えるとともに、建築材料の選定、家具の選定に十分配慮することが重要である。

学校環境衛生基準に照らした設計とする。

各成分の十分な検査体制をとることが必要である。

(5) 防災拠点としての施設の整備

避難場所となる校舎・体育館等の安全性を確保し、防災備蓄室を設置して防災拠点としての機能を充足した施設を計画・設計する。

非常時にプールの水を利用できるなど災害時の対応を考慮した計画とする。

3 . 地域コミュニティの拠点としての施設整備

3 - 1 . 学校と地域の連携を促す施設

(1) 地域への開放を促進する学校施設

北区では平成 15 年 12 月策定「北区スポーツライフビジョン」により、学校施設を地域に開放し地域スポーツの一翼を担う施設と位置づけており、総合型地域スポーツクラブの活動の拠点となる学校についてはそれにふさわしい整備を行う。

地域住民への開放領域の管理体制を明確に設定し、学校教育と地域開放における使用との役割分担等も考慮する。

地域開放する施設については、計画時に必要な諸室を検討し、必要規模を確保することが重要である。

地域開放を考える施設については、外部からの利便性を考慮し、またシャワールーム・器具庫・トイレ等を計画することが重要である。

地域開放する施設の利用に伴う騒音・光害等地域住民への影響についても考慮する。

(2) 地域コミュニティの拠点としての学校施設のあり方

学校は、地域住民にとって最も身近な公共施設として、まちづくりの核、生涯学習の場としての活用を一層積極的に推進するためにも、特別教室の開放や施設のバリアフリー対策を図りつつ、必要に応じ他の文教施設・学童クラブや高齢者福祉施設等との連携や交流についても検討する必要がある。

ア P T A ・ ボランティア活動の場

学校・家庭・地域が連携協力するための情報提供や連絡調整の場として、P T A ・地域住民のボランティア活動の拠点となる部屋を確保することが大切である。

イ 生涯学習の場

特別教室などの学校の教室を地域住民へ開放し、講座開催などの生涯学習の場として活用できるように計画することが望ましい。

ウ 地域施設等との複合化

学校周辺の地域施設の整備状況によっては、地域との連携を深めていくことが可能な図書館等の社会教育施設、体育スポーツ施設、デイケアセンター等の福祉施設などとの複合を検討することも重要である。

学童クラブについては、「きたっ子プラン」で提唱されているように、小学校と複合して設置する。

(3) 地域の景観を考慮した施設

周辺の街並み、歴史的建造物、緑の景観を考慮して、学校施設の景観としてのあり方を検討することが重要である。

3章 改築にあたっての基本的な考え方

1. 学校施設整備の留意点

(1) ソフト（教育内容・管理運営）とハード（施設設備）の調和・整合

学校施設には、児童・生徒や教職員の教育・学習・生活の場、地域コミュニティの拠点、地域に開かれた施設、防災拠点等としての役割と機能が求められている。これらの多様な役割や機能を担うためには、それぞれの役割・機能に応じて、使いやすい各部の整備と、的確な配置、災害に強く安全な施設であること、外部の不審者に対する安全の確保、維持管理のしやすさなど、運営管理の観点からの検討が重要となる。また、特に次の諸点については、施設整備計画時に関係者との十分な協議が必要である。

新しい学校施設における教育内容・教育方法等についての検討

ボランティアによる学校支援や学校開放体制の検討

複合化における連携・協力や管理責任の明確化など管理運営体制の検討

(2) 北区学校ファミリーを推進するための施設整備

地域に根ざした学校としての教育ボランティアのための多目的な空間の整備や、教師の交流のためのスペースなど、北区学校ファミリー構想を反映した施設整備を行う必要がある。

(3) 学校・地域・行政の協働

次代を担う児童・生徒の心身の健全な育成のためには、学校の取組、各家庭の取組とともに、地域や行政による各種の支援と協働が必要である。

学校施設の計画に当たっては、児童・生徒、保護者、教職員、行政の検討に留まらず、地域住民の参加を得て、地域における教育のあり方と学校の担う役割、地域に根ざした学校として、学童クラブ等も含めた学校の管理運営体制等について必要な検討を行うことが重要である。

また、学校施設整備は、教育委員会の事業としての取組に留まらず、学校の担う多様な機能や役割を踏まえた、一般行政とのきめ細かな連携が必要となる。

なお、学校施設の複合化を計画する場合は、北区の公共施設の配置計画、各施設の老朽度等に留意し、既存施設の再配置を念頭に置いた検討をすることが重要である。

(4) ライフサイクルコストの低減と閉校施設の活用

改築にあたっては、建設費はもとより、その後の維持管理費に最大限留意し、維持管理のしやすさとライフサイクルコストの低減に配慮することが重要である。

また、改築工事期間中の児童・生徒の教育環境にできるだけ支障が出ないようにすることが求められる。そのために、学校の統合によって生まれた旧施設への一時移転など、閉校施設の活用を図ることも有効である。

(5) 既存学校施設の改善

北区の小・中学校の多くが老朽化し、改築や改修を必要としているが、厳しい財政下において一気に改築を図ることは難しく、財政計画を踏まえた長期にわたる計画的な改築が必要となる。その間、改築と並行して、既存の学校施設については、各施設の耐震性、老朽度等を踏まえ、計画的に改修等の施設整備を図っていくことが重要である。

(6) 記念性を考慮した施設

改築、増築においては、既存校舎等の歴史的記念性を考慮した計画とすることが望ましい。

2 . 学校施設整備計画の進め方

(1) 段階を踏まえた整備

学校施設整備計画には、計画段階から実施段階まで、基本構想、基本計画、基本設計、実施設計の段階があるが、それぞれの段階に行われる検討内容に応じて、関係者の幅広い参加を求める必要がある。各段階における検討内容は次の通りである。

| 検討段階 | 主 な 検 討 内 容 |
|------|--|
| 基本構想 | ・ 施設整備の基本方針 ・ 施設機能、施設規模 |
| 基本計画 | ・ 配置計画 ・ 各部の機能計画、面積計画 ・ 平面計画、断面計画、外観計画 |
| 基本設計 | ・ 構造計画 ・ 設備計画 などの実施設計のための設計条件の設定 |
| 実施設計 | ・ 積算と工事に必要なすべての設計図書の作成 |

(2) 基本構想委員会の設置

学校は、教育機関としての役割のほかに、地域の学習拠点、シンボル、防災拠点としての役割を担っている。施設整備計画に当たっては、それぞれの学校の児童・生徒、保護者、行政等の関係者や地域住民の意見を施設整備に反映させるため、基本構想委員会

を設置し、関係者や地域住民代表者の参加を求めることが重要である。

また、基本計画、基本設計の段階では、児童・生徒、教職員、保護者、地域住民等に対し広く情報を公開し、アンケートやヒアリング、ワークショップ等を行い、積極的に意見をとり入れることが大切である。

(3) 個別計画における整備内容の優先順位の検討

具体的な学校の改築計画の際には、財政的な制約や土地利用も含めて、その学校の置かれた個別の状況に応じて、整備内容の優先順位を検討し、整備計画に盛り込むことが必要である。

(4) 設計者選定方法の検討

これからの教育に対応する新しい学校づくりは、設計者の力量に負うところが大きい。一般的に、設計者の選定には、入札方式やプロポーザル方式等がある。

入札方式は設計者が同等の能力があるとの前提に立ち価格による設計者の選定になるのに対し、プロポーザル方式は設計者の企画能力に基づく選定が可能である。

このような設計者選定方法の特質を踏まえ、個別の施設整備計画の諸条件に応じて検討の上、質の高い学校施設をめざすように、設計者を選定することが重要である。

3. 整備後の説明と評価

(1) 利用者への説明

新しい学校施設の機能を有効に活用するためには、その施設の計画・設計の趣旨を十分に理解して利用することが大切である。そのために、施設完成後は、利用者である学校関係者や地域住民へ、施設の設計意図を細部にわたって説明する機会を設け、共通理解を深めることが大切である。

(2) 評価とフィードバック

北区の学校施設整備は、今後長期にわたって継続することが見込まれる。施設整備にあたって重要なことは、行政評価の手法の一つであるPDCAサイクル(計画 実行 評価 改善)を実施し、次の施設建設に活かしていくことである。

整備後一定期間を経て、利用状況や使い勝手、運営・維持管理面を含めてその施設の評価を実施して、次の整備に活かせるノウハウを蓄積することが求められる。

おわりに

本報告書は、北区の学校改築計画の策定に際しての一般的な指針を示したものである。個別の計画に際しては、この指針を踏まえた上で、基本構想委員会等で地域の実情に応じた議論を経て、具体的に基本計画等を作成することになる。

改築にあたって、実際には土地形状等や都市計画条件、更には財政面などさまざまな制約により、本報告書で提案する施設や設備を全面的に取り入れることが困難なことも予想される。そのような中であって、基本構想委員会では、地域や諸条件の個別の状況に応じて、施設や設備の優先順位や、適正な整備内容を率直に議論して、地域にふさわしい学校の基本構想等を練り上げていただくことを期待している。

なお、現在新たな対応が迫られている特別支援教育については、いまだ国、東京都の具体的方策が定まらない状況であり、施設のあり方まで言及するに至らなかった。今後の推移を見ながら、施設面の検討をすることが必要と考える。

北区立小・中学校施設のあり方検討委員会設置要綱

15北教庶第355号
平成15年7月1日

(設置)

第1 学校改築計画の策定にあたり、必要な事項について調査・検討し、もって事業の円滑な推進を図るため北区立小・中学校施設のあり方検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2 委員会は、設置の目的を達成するため、次の事項を調査・検討し、その結果を教育長に報告する。

- 一 区立小中学校のこれからの施設のあり方について
- 二 改築にあたっての基本的な考え方について

(組織)

第3 委員会は、次に掲げる者をもって構成する。

学識経験者2名
区議会議員2名
地域代表者1名
小学校PTA連合会会長
中学校PTA連合会会長
区民団体代表2名
小学校長会会長
中学校長会会長
地域振興部長
子ども家庭部長
教育委員会事務局次長
教育改革担当部長

(委員長)

第4 委員会に委員長を置き、委員の互選により選出する。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5 委員会は、委員長が必要のつど招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 委員長が必要であると認めるときは、関係部課長等を出席させ、その意見を聴くことができる。

(部会の設置)

第6 委員長が特に必要と認めるときは、委員会に部会を置くことができる。

- 2 部会の所掌事務、構成、その他運営に必要な事項は、委員長が定める。
- 3 第4及び第5の規定は、部会について準用する。

(庶務)

第7 委員会の庶務は教育委員会事務局庶務課において処理する。

(委任)

第8 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が定める。

付 則

- 1 この要綱は、平成15年7月1日から実施する。
- 2 この要綱は、第2の規定による報告があった日の翌日をもって、その効力を失う。

検討委員会委員名簿

(順不同、敬称略)

| 氏名 | 役職 |
|-------|-------------------------------|
| 屋敷和佳 | 国立教育政策研究所教育政策・評価研究部総括研究官 |
| 山口勝巳 | 武蔵工業大学工学部情報処理センター講師 |
| 樋口万丈 | 北区議会議長 |
| 清水希一 | 北区議会副議長 |
| 望月祥男 | 北区町会自治会連合会代表(上十条五丁目町会会長) |
| 渡邊一郎 | 北区立小学校PTA連合会会長 |
| 飯野正則 | 北区立中学校PTA連合会会長 |
| 近藤員則 | 北区青少年委員会会長 |
| 加藤邦義 | 北区体育指導委員会会長 |
| 稲田利隆 | 北区立小学校長会会長 |
| 長谷川研一 | 北区立中学校校長会会長 |
| 秋元憲 | 北区地域振興部長 |
| 内田隆 | 北区子ども家庭部長 (平成15年7月1日~8月11日まで) |
| 阿部竹司 | 北区子ども家庭部長 (平成15年8月12日から) |
| 高島一紀 | 北区教育委員会事務局次長 |
| 依田実 | 北区教育委員会事務局教育改革担当部長 |

委員長

委員長代理

検 討 経 過

| 開 催 日 | 検 討 内 容 |
|------------------------------|---|
| 平成 15 年 7 月 25 日 第 1 回 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 経緯と検討趣旨について ・ 学校建築の動向について ・ 学校建築に関する意見交換 ・ 検討スケジュール(案)について ・ アンケートについて ・ 学校視察について ・ その他 |
| 8 月 21 日 学校視察 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 視察校(3校) 文京区立本郷小学校 荒川区立諏訪台中学校 荒川区立第三中学校 |
| 8 月 26 日 第 2 回 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 回委員会議事録(案)の確認 第 1 回委員会各委員の主な意見要旨 ・ 学校視察について ・ 検討項目(案)について ・ アンケート(案)について ・ その他 |
| 10 月 6 日 第 3 回 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 2 回委員会議事録(案)の確認 ・ 北区のこれからの学校教育について ・ 学校施設の先進事例紹介 ・ 検討項目(案)について ・ その他 |
| 10 月 29 日 第 4 回 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 3 回委員会議事録(案)の確認 ・ 学校施設先進事例についての意見交換 ・ アンケート集計報告について ・ 検討項目(案)について ・ その他 |
| 12 月 3 日 第 5 回 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 4 回委員会議事録(案)の確認 ・ アンケート集計報告について ・ 中間のまとめ(案)について ・ その他 |
| 12 月 24 日 第 6 回 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 5 回委員会議事録(案)の確認 ・ 中間のまとめ(案)について ・ その他 |
| 平成 16 年 2 月 19 日 第 7 回 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 6 回委員会議事録(案)の確認 ・ 報告書(案)の検討 ・ その他 |
| 3 月 23 日 第 8 回 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 7 回委員会議事録(案)の確認 ・ 報告書(案)の検討 ・ その他 |

北区立小・中学校施設の現状

参考資料4

1. 小学校施設

平成16年3月末

| NO | 学校名 | 所在地 | (㎡) 敷地面積 | 土地所有 | 校舎延べ 面積(㎡) | 約(㎡) 校庭面積 | 老朽度 (経年数) | 大規模改 造(経年数) | 耐震補強 | |
|----|--------|------------|-------------|-------|---------------|--------------|--------------|----------------|---------|---------|
| | | | | | | | | | 校舎(経年数) | 体育館(経年) |
| 1 | 王子小 | 王子2-7-34 | 9,301 | 区 | 4,521 | 4,900 | ×(41) | (18) | × | × |
| 2 | 王子第一小 | 王子5-14-18 | 8,994 | 区・国 | 5,910 | 3,900 | ×(40) | (16) | (3) | |
| 3 | 王子第二小 | 王子本町2-2-5 | 6,912 | 区・国・民 | 4,424 | 3,100 | (38) | (15) | × | × |
| 4 | 王子第三小 | 上十条5-2-3 | 7,531 | 区 | 4,357 | 3,100 | ×(45) | (19) | (3) | |
| 5 | 王子第五小 | 上十条2-18-17 | 5,397 | 区・国 | 3,854 | 2,500 | (39) | (14) | × | × |
| 6 | 荒川小 | 中十条3-1-6 | 6,270 | 区・国・民 | 4,051 | 1,800 | ×(46) | ×(20) | × | × |
| 7 | 豊川小 | 豊島3-10-23 | 8,076 | 区・国 | 4,318 | 3,400 | (38) | (12) | × | × |
| 8 | 堀船小 | 堀船2-11-9 | 9,496 | 区・国 | 6,151 | 4,200 | (38) | (13) | (1) | (1) |
| 9 | 柳田小 | 豊島2-11-20 | 7,529 | 区 | 4,151 | 3,500 | ×(40) | (11) | (6) | (6) |
| 10 | 東十条小 | 東十条3-14-23 | 6,908 | 区 | 4,801 | 3,300 | (35) | (11) | (6) | |
| 11 | 十条台小 | 中十条1-5-6 | 7,798 | 区 | 3,879 | 2,900 | (32) | (10) | × | |
| 12 | としま若葉小 | 豊島5-3-30 | 7,960 | 区 | 4,404 | 3,900 | (33) | (9) | (2) | |
| 13 | 桜田小 | 王子5-2-8 | 7,997 | 区 | 5,941 | 3,000 | (29) | 未実施 | × | × |
| 14 | 清水小 | 十条仲原4-5-17 | 8,803 | 区 | 3,384 | 3,600 | (38) | (14) | × | × |
| 15 | 赤羽小 | 赤羽1-24-6 | 12,196 | 区 | 5,164 | 5,900 | ×(43) | (18) | (6) | |
| 16 | 岩淵小 | 岩淵6-6 | 6,703 | 区 | 4,229 | 2,300 | (38) | (13) | × | × |
| 17 | なでしこ小 | 志茂1-34-17 | 10,298 | 区・国 | 4,789 | 4,200 | ×(47) | ×(20) | (3) | (3) |
| 18 | 第三岩淵小 | 西が丘1-12-14 | 6,790 | 区・国・民 | 3,570 | 2,900 | ×(41) | (17) | (4) | |
| 19 | 第四岩淵小 | 赤羽3-24-23 | 7,683 | 区・国 | 3,348 | 3,200 | (39) | (16) | (1) | (1) |
| 20 | 梅木小 | 西が丘2-21-15 | 13,340 | 区・都 | 3,674 | 5,100 | (33) | (10) | (4) | |
| 21 | 神谷小 | 神谷2-30-5 | 8,111 | 区 | 4,098 | 3,700 | (38) | (14) | (2) | (2) |
| 22 | 稲田小 | 赤羽南2-23-24 | 8,744 | 区・国 | 3,071 | 4,500 | ×(45) | (19) | (4) | |
| 23 | 桐ヶ丘郷小 | 桐ヶ丘1-10-23 | 10,231 | 区・国 | 4,860 | 4,800 | (38) | (12) | (3) | (3) |
| 24 | 袋小 | 赤羽北2-15-3 | 9,619 | 区 | 4,249 | 5,200 | (29) | (2) | (2) | |
| 25 | 八幡小 | 赤羽台3-18-5 | 7,865 | 区 | 3,868 | 3,200 | (37) | (14) | × | × |
| 26 | 浮間小 | 浮間3-4-27 | 15,635 | 区 | 5,293 | 9,100 | (38) | (15) | (1) | |
| 27 | 西浮間小 | 浮間4-29-30 | 9,766 | 区 | 3,886 | 4,000 | ×(46) | (18) | (8) | |
| 28 | 赤羽台西小 | 赤羽台2-1-34 | 10,973 | 区・公団 | 4,342 | 3,300 | ×(43) | (19) | (4) | |
| 29 | 赤羽台東小 | 赤羽台1-1-13 | 10,030 | 区 | 4,514 | 3,500 | ×(42) | (17) | × | |
| 30 | 滝野川小 | 西ヶ原1-18-10 | 7,313 | 区・国 | 6,061 | 2,600 | (38) | (15) | × | × |
| 31 | 滝野川第一小 | 田端5-4-1 | 6,893 | 区・国 | 4,682 | 3,000 | (39) | (16) | (8) | (5) |
| 32 | 滝野川第二小 | 滝野川6-19-4 | 10,582 | 区・国 | 4,372 | 5,100 | (39) | (16) | (5) | (5) |
| 33 | 滝野川第三小 | 滝野川1-12-27 | 9,094 | 区・国 | 4,643 | 4,100 | (38) | (13) | (3) | (3) |
| 34 | 滝野川第四小 | 東田端2-5-23 | 6,025 | 区・国 | 4,330 | 2,000 | ×(41) | (17) | (7) | (7) |
| 35 | 滝野川第五小 | 昭和町3-3-12 | 9,800 | 区・国 | 5,154 | 4,700 | ×(46) | (19) | (1) | (1) |
| 36 | 滝野川第六小 | 滝野川5-44-15 | 4,855 | 区・国 | 4,005 | 2,200 | ×(44) | (18) | × | |
| 37 | 滝野川第七小 | 田端4-17-1 | 7,284 | 区 | 3,775 | 3,000 | (35) | (12) | (6) | (6) |
| 38 | 西ヶ原小 | 西ヶ原4-19-21 | 6,154 | 区・国 | 3,971 | 2,900 | (39) | (15) | × | × |
| 39 | 谷端小 | 滝野川7-12-17 | 6,807 | 区 | 2,982 | 3,500 | ×(45) | (18) | (9) | |
| 40 | 紅葉小 | 滝野川3-72-1 | 7,224 | 都 | 4,257 | 4,000 | (31) | 未実施 | (3) | (3) |
| | 平均 | | 8,475 | - | 4,383 | 3,728 | (39) | - | - | - |

2. 中学校施設

平成16年3月末

| NO | 学校名 | 所在地 | (㎡) 敷地面積 | 土地所有 | 校舎延べ 面積(㎡) | 約(㎡) 校庭面積 | 老朽度 (経年数) | 大規模改 造(経年数) | 耐震補強 | |
|----|------|------------|-------------|------|---------------|--------------|--------------|----------------|---------|---------|
| | | | | | | | | | 校舎(経年数) | 体育館(経年) |
| 1 | 王子中 | 王子2-7-19 | 11,238 | 区・民 | 5,377 | 5,900 | ×(47) | (19) | × | |
| 2 | 十条中 | 十条台1-9-33 | 21,841 | 区 | 5,457 | 12,900 | ×(42) | (15) | (3) | |
| 3 | 豊島中 | 王子6-3-23 | 14,998 | 国 | 4,472 | 6,500 | ×(42) | (15) | | (3) |
| 4 | 富士見中 | 上十条3-1-25 | 13,244 | 区・国 | 5,116 | 8,000 | (36) | (13) | (1) | (1) |
| 5 | 堀船中 | 堀船2-23-20 | 12,544 | 区 | 6,620 | 5,900 | (36) | (14) | (6) | |
| 6 | 清至中 | 王子6-7-3 | 10,083 | 区 | 4,734 | 4,300 | (34) | (10) | (7) | |
| 7 | 豊島北中 | 豊島5-3-35 | 11,937 | 区 | 5,849 | 6,100 | (32) | 未実施 | (4) | (4) |
| 8 | 桜田中 | 王子5-2-7 | 9,905 | 区 | 5,036 | 5,000 | (29) | 未実施 | × | × |
| 9 | 稲付中 | 赤羽西6-1-4 | 9,523 | 区 | 5,283 | 3,600 | ×(46) | ×(20) | (5) | |
| 10 | 赤羽中 | 志茂1-19-14 | 9,244 | 区 | 5,381 | 3,900 | ×(45) | (18) | × | × |
| 11 | 岩淵中 | 赤羽2-6-18 | 10,755 | 区 | 5,058 | 4,800 | ×(46) | (19) | × | |
| 12 | 北中 | 桐ヶ丘2-6-11 | 18,018 | 区 | 6,811 | 7,500 | ×(42) | (16) | (3) | |
| 13 | 神谷中 | 神谷2-46-13 | 7,430 | 区 | 4,865 | 3,800 | (35) | (13) | (7) | (7) |
| 14 | 浮間中 | 浮間4-29-32 | 13,730 | 区 | 5,254 | 7,700 | (33) | (12) | × | × |
| 15 | 赤羽台中 | 赤羽台1-7-12 | 13,949 | 区 | 6,862 | 7,500 | ×(43) | (17) | (6) | (6) |
| 16 | 田端中 | 田端6-9-1 | 6,252 | 区 | 4,593 | 2,900 | ×(43) | (18) | (5) | |
| 17 | 新町中 | 田端新町2-27-5 | 4,688 | 区・国 | 2,889 | 1,700 | (38) | (11) | × | × |
| 18 | 紅葉中 | 滝野川5-55-8 | 10,590 | 区 | 4,716 | 5,700 | (39) | (14) | (7) | (7) |
| 19 | 飛鳥中 | 西ヶ原3-5-12 | 9,705 | 区・民 | 5,450 | 4,300 | (38) | (16) | (5) | (5) |
| 20 | 滝野川中 | 滝野川2-52-10 | 9,217 | 区 | 5,212 | 2,500 | ×(45) | (17) | (5) | |
| | 平均 | | 11,445 | | 5,252 | 5,525 | (40) | - | - | - |

(凡 例)

| | | |
|-------|-----------------------------------|--------------------------------------|
| 敷地面積 | 敷地現況測量図による。 | |
| 土地所有 | 区:北区、国:財務省、都:東京都、公団:都市基盤整備公団、民:民間 | |
| 延べ面積 | 校舎及び体育館の床面積の合計 | |
| 校庭面積 | 現況の校庭の面積 | |
| 大規模改造 | :改造後10年未満 | :改造後10年以上20年未満 ×:改造後20年以上 |
| | ()内は、改造後の経年数 | |
| 耐震補強 | :補強が不要、 | :補強工事実施済、 ×:補強が必要だが未実施 ()内は補強工事後の年数 |
| 老朽度 | :建設後30年未満、 | :建設後30年以上40年未満、 ×:建設後40年以上。 |
| | ()内は 期の校舎建設後の経年数 | |

学校教育と学校施設の動き（年表）

参考資料 5
(昭和50年以降)

| | 学校教育の動き | 学校施設の動き |
|----------|---|--|
| 昭和52年 7月 | | ・「学校施設の文化的環境づくりについて」通知（文部省） |
| 昭和53年 6月 | | （宮城県沖地震） 昭和56年に改正建築基準法・施行令及び新耐震設計法を施行へ |
| 昭和54年 6月 | ・ 地域社会と文化について答申（中教審） | |
| 昭和56年 6月 | ・ 生涯教育について答申（中教審） | ・ 学校を含め、建築物の構造強度について改正建築基準法・施行令施行、新耐震設計法施行 |
| 昭和58年 6月 | ・ 教科書の在り方について答申（中教審） | |
| 昭和59年 4月 | | ・ 公立小中学校多目的教室（スペース）補助制度発足（文部省） |
| 8月 | ・ 臨時教育審議会設置法公布 臨教審発足 | |
| 昭和60年 6月 | ・ 教育改革に関する第1次答申（臨教審） 個性重視による選択機会の拡大 徳育重視 学歴社会の是正、など | |
| 8月 | | ・「学校施設における木材使用の促進について」通知（文部省） |
| 昭和61年 4月 | ・ 教育改革に関する第2次答申（臨教審） （21世紀のための教育目標[生涯学習体系への移行]） ひろい心、すこやかな体、ゆたかな創造力 自由・自律と公共の精神 世界の中の日本人、など | |
| 昭和62年 4月 | ・ 教育改革に関する第3次答申（臨教審） 魅力ある地域づくりの推進 教育・研究・文化・スポーツ施設のインテリジェント化、など | |
| 8月 | ・ 教育改革に関する最終答申(臨教審) 秋季入学への移行 文部省に生涯学習担当局新設、など | |

| | 学校教育の動き | 学校施設の動き |
|--------------|--|---|
| 昭和 62 年 12 月 | <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の教育課程の基準の改善について答申（教課審） 調和のとれた発達 生涯学習 個性を生かす教育 国際理解、など | |
| 昭和 63 年 3 月 | | <ul style="list-style-type: none"> 「教育方法の多様化に対応する学校施設の在り方について」通知（文部省） |
| 7 月 | <ul style="list-style-type: none"> 文部省で、社会教育局を生涯学習局に改組 | |
| 平成 2 年 1 月 | <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習の基盤整備について答申（中教審） | |
| 3 月 | | <ul style="list-style-type: none"> 「文教施設のインテリジェント化について - 21 世紀に向けた新たな学習環境の創造」発表（文部省） |
| 4 月 | <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校で 40 人学級全面实施 | <ul style="list-style-type: none"> コンピュータ教室整備への補助始まる |
| 平成 3 年 3 月 | | <ul style="list-style-type: none"> 「学校施設の複合化について」通知（文部省） |
| 平成 4 年 3 月 | | <ul style="list-style-type: none"> 「小学校施設整備指針」、「中学校施設整備指針」通知（文部省） |
| 平成 5 年 3 月 | | <ul style="list-style-type: none"> 「幼稚園施設整備指針」通知（文部省） |
| 4 月 | | <ul style="list-style-type: none"> 「余裕教室活用指針」通知（文部省） |
| 平成 6 年 1 月 | | <ul style="list-style-type: none"> 「生活科のための施設・環境づくり」通知（文部省） |
| 5 月 | | <ul style="list-style-type: none"> 「外国語教育のための施設・環境づくり」(文部省) |
| 平成 7 年 1 月 | | <ul style="list-style-type: none"> (兵庫県南部地震 - 阪神・淡路大震災) |
| 3 月 | | <ul style="list-style-type: none"> 「学校開放のための施設・環境づくり」刊行（文部省） |
| 7 月 | | <ul style="list-style-type: none"> 地震防災対策特別措置法施行 |
| 平成 8 年 3 月 | | <ul style="list-style-type: none"> 「環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備について」通知（文部省） |
| 7 月 | <ul style="list-style-type: none"> 21 世紀を展望した我が国の教育の在り方について第 1 次答申（中教審）（「生きる力」の育成、「ゆとり」の確保を軸として、今後の教育の在り方、学校・家庭・地域社会の役割と連携の在り方など） | |

| | 学校教育の動き | 学校施設の動き |
|-------------|---|---|
| 平成 9 年 6 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 21世紀を展望した我が国の教育の在り方について第2次答申(中教審) ・ 1人1人の能力・適性に応じた教育の在り方 ・ 中高一貫教育の導入 ・ 高齢社会に対応する教育の在り方、など | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「複合化及び高層化に伴う学校施設の計画・設計上の配慮について」通知(文部省) |
| 10 月 | | |
| 11 月 | | |
| 平成 10 年 4 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 新しい時代を拓く心を育てるために - 次世代を育てる心を失う危機 - 答申(中教審) ・ 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校の教育過程の基準の改善について答申(教課審) ・ 今後の地方教育行政の在り方について答申(中教審) ・ 幼稚園教育要領、小学校学習指導要領、中学校学習指導要領を告示(文部省) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「あたたかみとうるおいのある木の学校選集」刊行(文部省) |
| 6 月 | | |
| 7 月 | | |
| 9 月 | | |
| 12 月 | | |
| 平成 11 年 2 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 初等中等教育と高等教育との接続の改善について答申(中教審) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「木の学校づくり - その構想からメンテナンスまで」刊行(文部省) ・ 「余裕教室の転用 学校教育以外の施設への転用」刊行(文部省) ・ 「高齢者との連携を進める学校施設の整備について」通知(文部省) ・ 「子ども達の未来を拓く学校施設 - 地域の風がいきかう学校 - 」通知(文部省) ・ 「緑豊かな学校づくり - 屋外運動場の芝生化・植栽」通知(文部省) |
| 6 月 | | |
| 7 月 | | |
| 12 月 | | |
| 平成 12 年 4 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 少子化と教育について、報告のまとめ(中教審) ・ 児童・生徒の学習と教育課程の実施状況の評価の在り方について答申(教課審) ・ 教育改革提言(教育改革国民会議)(教育を変える17の提言) | |
| 12 月 | | |

| | 学校教育の動き | 学校施設の動き |
|-------------|--|--|
| 平成 13 年 1 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 文部科学省が発足 ・ 21 世紀教育新生プラン策定（文科省） | |
| 3 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律成立（基本的教科の 20 人授業、習熟度別指導などの推進） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「学校施設整備指針の改訂について」通知（文科省） ・ 「小学校施設整備指針」、「中学校施設整備指針」改正通知（文科省） ・ 「環境を考慮した学校施設（エコスクール）の現状と今後の整備推進について」通知（文科省） ・ 「新しい時代に対応した学校図書館の施設・環境づくり」発行（文科省） |
| 平成 14 年 2 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 新しい時代における教養教育の在り方について答申（中教審）（読書指導の充実、知的好奇心の喚起など） ・ 今後の教員免許制度の在り方について答申（中教審） | |
| 3 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校設置基準、中学校設置基準制定（文科省） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「幼稚園施設整備指針」改正通知（文科省） ・ 「地球環境のためにわたしたちができること - 学校施設での省エネルギー対策について」通知（文科省） |
| 4 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 公立学校で完全週 5 日制実施 | |
| 平成 15 年 8 月 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「小学校施設整備指針」、「中学校施設整備指針」改正通知（文科省） |

アンケート調査票（児童用）

アンケートのおねがい

学校のこんなところが“いいな”と感ずること（例えば、教室のこと、体育館のこと、校庭のことなど）を、教えてください。

ここに記入してください。



学校のこんなところが“よくないな”と感ずることを、教えてください。

ここに記入してください。



こんな学校があったらいいなと思うことを、教えてください。

ここに記入してください。



ご協力ありがとうございました。

アンケート調査票（生徒用）

アンケートのお願い

北区では、建ててから長い年数を経過した校舎の建て替えを計画するために、学校づくりを進める際の参考として、学校のことを一番よく知っている在校生の皆さんに、学校のいいところ・残したいところ・希望など（例えば、教室のこと、体育館のこと、校庭のことなど）をお聞きします。

後輩たちのためによりよい学校ができるように、ご協力お願いします。

1．今の学校のいいところは、どこですか。

2．学校で残してほしいところはどこですか。

3．学校で直してほしいところはどこですか。

4．学校に新しく希望することは、どのようなことですか。

ご協力ありがとうございます。

アンケート調査票（教職員用）

アンケートのお願い

北区では、建ててから長い年数を経過した校舎の建て替えを計画するにあたり、皆様の学校に対する意見をお聞きし、基本構想・基本計画を進める際の参考にさせて頂きたいと考えております。

この度は大変お忙しい中、恐れ入りますが、アンケートへのご協力をお願いいたします。

ご自身について（該当項目を「」で囲む、又は必要事項を記入してください）

所 属（小学校 中学校（年生担当）

担当教科（） 教職年数（）年

現在勤務されている学校において、施設や環境について良い、使いやすいと感じる点がありましたら具体的にご記入ください。

現在勤務されている学校において、施設や環境について問題がある、改善するべきであると感じている点がありましたら具体的にご記入ください。

アンケート調査票（教職員用）

学校施設を改築する際に、特に大切にしたい項目を次の中から3つ選んで、その項目に をつけてください。

- () 1. 教育の個性化、多様化に弾力的に対応できる教育空間
- () 2. 自ら学ぶ、主体的に学ぶための学習空間
- () 3. 教科の充実を図るための高機能な教室の整備
- () 4. 学校図書館（図書室）の充実
- () 5. 学校の情報化
- () 6. 心をいやし、心を育てるカウンセリング機能の充実
- () 7. 快適な生活空間
- () 8. 屋内・屋外運動施設の充実
- () 9. 教職員、地域住民、児童・生徒の参加による学校づくり
- () 10. 学校の歴史・思い出を伝える工夫
- () 11. 環境に配慮した学校施設
- () 12. 教科準備室等の充実
- () 13. 教職員の休憩スペース等の充実
- () 14. 学校開放や生涯学習の場としての整備
- () 15. 保護者や地域ボランティアの活動の場の整備
- () 16. 防災・防犯に優れた施設
- () 17. 地域施設との複合化
- () 18. その他

具体的にご記入ください

（次頁につづく）

北区教育委員会

アンケート調査票（教職員用）

前の質問で選択した項目について、具体的なご意見がありましたらご記入ください。

1. 選択した（ ）項目について

2. 選択した（ ）項目について

3. 選択した（ ）項目について

学校施設の改築に際してご意見がありましたら、ご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございます。

北区教育委員会

アンケート調査票（保護者用）

アンケートのお願い

北区では、建ててから長い年数を経過した校舎の建て替えを計画するにあたり、皆様の学校に対する意見をお聞きし、基本構想・基本計画を進める際の参考にさせて頂きたいと考えております。

この度は大変お忙しい中、恐れ入りますが、アンケートへのご協力をお願いいたします。

ご自身について（該当項目を「」で囲む、又は必要事項を記入してください）

お子様の通学校（小学校 中学校）

年 齢（20代 30代 40代 50代～）

ご住所（町 丁目）

学校施設を改築する際に、特に大切にしたい項目を次の中から3つ選んで、その項目に をつけてください。

- 1．教育の個性化、多様化に弾力的に対応できる教育空間
- 2．自ら学ぶ、主体的に学ぶための学習空間
- 3．教科の充実を図るための高機能な教室の整備
- 4．学校図書館（図書室）の充実
- 5．学校の情報化
- 6．心をいやし、心を育てるカウンセリング機能の充実
- 7．快適な生活空間
- 8．屋内・屋外運動施設の充実
- 9．教職員、地域住民、児童・生徒の参加による学校づくり
- 10．学校の歴史・思い出を伝える工夫
- 11．環境に配慮した学校施設
- 12．教科準備室等の充実
- 13．教職員の休憩スペース等の充実
- 14．学校開放や生涯学習の場としての整備
- 15．保護者や地域ボランティアの活動の場の整備
- 16．防災・防犯に優れた施設
- 17．地域施設との複合化
- 18．その他 具体的にご記入ください

裏面につづく

北区教育委員会

アンケート調査票（保護者用）

前の質問で選択した項目について、具体的なお意見がありましたらご記入ください。

1. 選択した（ ）項目について

2. 選択した（ ）項目について

3. 選択した（ ）項目について

現在及び将来の学校施設・環境に対するご意見がありましたら、ご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございます。

北区教育委員会

アンケート調査票（区民用）

アンケートのお願い

北区では、建ててから長い年数を経過した校舎の建て替えを計画するにあたり、皆様の学校に対する意見をお聞きし、基本構想・基本計画を進める際の参考にさせて頂きたいと考えております。

この度は大変お忙しい中、恐れ入りますが、アンケートへのご協力をお願いいたします。

ご自身について（該当項目を「」で囲む、又は必要事項を記入してください）

年 齢（ 20代 30代 40代 50代 60代 70代～）

ご 住 所（ 町 丁目）

学校施設を改築する際に、特に大切にしたい項目を次の中から3つ選んで、その項目に をつけてください。

- 1．教育の個性化、多様化に弾力的に対応できる教育空間
- 2．自ら学ぶ、主体的に学ぶための学習空間
- 3．教科の充実を図るための高機能な教室の整備
- 4．学校図書館（図書室）の充実
- 5．学校の情報化
- 6．心をいやし、心を育てるカウンセリング機能の充実
- 7．快適な生活空間
- 8．屋内・屋外運動施設の充実
- 9．教職員、地域住民、児童・生徒の参加による学校づくり
- 10．学校の歴史・思い出を伝える工夫
- 11．環境に配慮した学校施設
- 12．教科準備室等の充実
- 13．教職員の休憩スペース等の充実
- 14．学校開放や生涯学習の場としての整備
- 15．保護者や地域ボランティアの活動の場の整備
- 16．防災・防犯に優れた施設
- 17．地域施設との複合化
- 18．その他 具体的にご記入ください

裏面につづく

アンケート調査票（区民用）

前の質問で選択した項目について、具体的なご意見がありましたらご記入ください。

1. 選択した（ ）項目について

2. 選択した（ ）項目について

3. 選択した（ ）項目について

現在及び将来の学校施設・環境に対するご意見がありましたら、ご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございます。

北区教育委員会

アンケート調査票

アンケート項目の内容についての説明

1. 教育の個性化、多様化に弾力的に対応できる教育空間

これからの学校では、基礎・基本の徹底を図って教育内容を厳選し、児童・生徒一人一人の個性を生かした教育を進めることが重要。教育内容に応じているいろいろな学習形態（少人数指導学習、チームティーチング、グループ学習、個別学習等）を展開できる新しい教室（多目的教室（スペース））等をつくり、学級の教室とのかかわりを検討・工夫する。

2. 自ら学ぶ、主体的に学ぶための学習空間

これからの学校では、児童・生徒が自ら学び自ら考える力を育て、各学校が創意工夫を生かして特色ある教育を進めることも重要な課題。総合的な学習などの展開に備えて、図書室や多目的教室（スペース）のあり方、これらと学級の教室や特別教室とのかかわりを検討・工夫する。

3. 教科の充実を図るための高機能な教室の整備

各教科について教材・教具や設備を充実し、特別教室等と準備室、メディアセンターなどについて、教材・教具の活用を高め、教育・学習活動を高めることができるように工夫する。

4. 学校図書館（図書室）の充実

図書室を、規模や図書・視聴覚メディアについて拡充し、コンピュータ室と連携するなど、児童・生徒の学習・コンピュータ利用学習の中心として充実する。

5. 学校の情報化

教室や多目的教室（スペース）へのコンピュータの配置、図書室でのコンピュータ活用、校内 LAN（ローカルエリアネットワーク、コンピュータ通信網）の構築、IT化を視野に入れた、教育・学習及び運営へのコンピュータ活用システムづくり、他機関と連携するシステムづくりなど。

6. 心をいやし、心を育てるカウンセリング機能の充実

児童・生徒にやさしい心が育つことに資するよう、保健室、カウンセリング室等のカウンセリング機能を充実する。

7. 快適な生活空間

児童・生徒の生活の場でもある学校に、食事環境（ランチルーム等）、語らいの場などの生活空間を整えとともに、明るく快適なトイレをしつらえる。

（裏面につづく）

アンケート調査票

8 . 屋内・屋外運動体育施設の充実

健康的で使いやすく、耐久性のある屋内・屋外運動施設を整備する。

9 . 教職員、地域住民、児童・生徒の参加による学校づくり

学校施設の計画は、教職員、地域住民、児童・生徒の意見を求めながら進める。

10 . 学校の歴史・思い出を伝える工夫

学校は、卒業生や在校生にとって思い出の集積される場であり、学校の歴史・思い出（記憶）を伝える場所・しつらえを工夫する。

11 . 環境に配慮した学校施設

環境との調和、そして環境教育のために、建物の熱負荷を低減（断熱）・太陽熱利用設備・雨水再利用設備・リサイクル建材等を利用した施設とする。

12 . 教科準備室等の充実

ゆとりある教職員室や各教科の教材の打合せ及び製作などのできるスペース等を充実する。

13 . 教職員の休憩スペース等の充実

教職員の談話・休憩スペース、更衣室等を充実する。

14 . 学校開放や生涯学習の場としての整備

生涯学習の進展に伴い、地域の生涯学習の拠点の一つとしての役割が求められてきていることから、学校開放による生涯学習活動の場としての整備する。

15 . 保護者や地域ボランティアの活動の場の整備

学校を、PTA など保護者組織の地域ボランティア活動の場として活用する。

16 . 防災・防犯に優れた施設

学校施設は、災害発生時には地域住民の避難場所や防災物資備蓄の機能をも課せられている公共施設であり、また、児童生徒が安全に過ごすためにも、防災・防犯に優れた施設として整備する。

17 . 地域施設との複合化

学校と地域社会との連携を深めていく上で、生涯学習施設や高齢者福祉施設等、地域施設と複合化することにより、施設間の相互利用、共同利用等における学習環境の充実を図る。

北区教育委員会

北区立小・中学校施設のあり方検討委員会アンケート集計

| 区 分 | | 配布数 | 回答数 | 回答率 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|
| 区民（無作為抽出） | | 1,000 | 282 | 28.2% |
| 小学校 | 教職員 | 882 | 518 | 58.7% |
| | 児 童 | 558 | 443 | 79.4% |
| | 保護者 | 558 | 413 | 74.0% |
| 中学校 | 教職員 | 454 | 273 | 60.1% |
| | 生 徒 | 512 | 330 | 64.5% |
| | 保護者 | 512 | 315 | 72.2% |
| 小・中学校 計 | 教職員 | 1,336 | 791 | 59.2% |
| | 児童・生徒 | 1,070 | 773 | 72.2% |
| | 保護者 | 1,070 | 728 | 65.6% |
| アンケート総合計 | | 4,476 | 2,574 | 57.5% |

「中間のまとめ」に対する意見（要約）

| | 項目とご意見 |
|-----|---|
| 第1章 | <p>北区における教育目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「北区の将来を担う人間」とはどのようなイメージなのか。 |
| 第2章 | <p>個に応じた高度で多様な学校教育の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多目的スペースはこれからの教育には必要。 ・教科教室型の教育は画期的で良いのではないか。 ・多目的スペースに展示コーナーを設け、児童・生徒の活動成果を発表する。 ・「他学年の児童・生徒ができるだけ通過しないように計画」とは、疑問が残る。 ・多目的スペースを児童同士で自由に使用がOKというのは問題がある。 ・空間及び費用を効率的に使うのであれば、普通教室を廃止してはどうか。 ・普通教室も地域と共有するという発想はどうか。 ・学校とは学ぶ場であり、明るく・楽しくなど幼稚園を連想させるようで心配。 ・開放感のあるスペースづくりが大切。 ・児童生徒のいすは体格によって大きさをあわせるので重要性を考えるべき。 ・老朽化した机や椅子はあまり好ましくない。 ・図書館は、書架部分と学習・読書部分を遮音性の高いガラスで分けてはどうか。 ・個人が音楽・パソコン・図書・運動などで好きなものを手軽に利用できるように。 ・美に対する感性を伸ばす意味から、図工（美術）室にも力を入れて欲しい。 ・保健室は、プライバシーを確保しながら、児童・生徒が気軽に相談できるように。 ・職員室は、児童・生徒がいつでも入室できるようにして欲しい。 ・教室・職員室と廊下は、ガラス部分を多くし児童・生徒が外から見られるように。 <p>高度知識社会に向けた情報化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IT教育に関しては、小学校低学年から積極的に取り入れるべき（一人一台）。 ・メディアセンターは、情報を蓄積するよりも、いかに説得力ある表現をするかが重要なので、そのために必要な設備を。 ・図書室にビデオ設備などを設置して地域開放でも利用できるように。 <p>ゆとりと潤いをもたらす快適な環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの時間を費やす学校は息苦しさをなくし、心を癒す環境を目指して欲しい。 ・校内で「安心な気持ち」で時間を過ごせることが大事。 ・中間休みなどに生徒が交流できるスペースがあればと思う。 ・ランチルームは、小学生では先生の多大な貢献なくしては難しいと感じた。 ・ランチルームの設置はコミュニケーションをとるためにはとても良い。 ・食事マナーの指導まで学校でやる必要があるのか。 ・食事マナーと言うのなら、これまでの教室の方が指導しやすいと思う。 ・トイレ、更衣室、ロッカー等は賛成。 ・トイレに行けない児童がいるらしいのでプライバシーの確保を。 ・学生がいると相談できるコーナーを作ったらと思う。 ・男女別更衣室は是非設置をすべき。 ・心のケアが大事な時代なので医務室の拡充を。 ・温暖化、環境負荷、緑化などとの検討を進め、冷房化を進めるべきである。 ・冷房はこの時代には必要。 |

項目とご意見

- ・教室の冷房は地球環境レベルも含めた検討をすべき。
- ・学校は予算が足りないことを認識させる施設だから、夏は暑く、冬は寒いもの。
- ・トイレは男女別できれいなものを是非作ってほしい。
- ・車椅子用のトイレを。
- ・冷暖房は会議室だけでも良いのでは。
- ・風通しが良ければ冷房は必要ないのではないか。
- ・身体を鍛えるためにも冷暖房は全て完備しなくても良いと思う。
- ・屋内環境は、換気・通風に配慮。
- ・屋外は環境汚染源がないこと、交通量が多い沿道は騒音対策を。
- ・体育館には暖房が必要（避難所として使う時）。
- ・家具や壁の色は明るくして欲しい。また形も面白いものにして欲しい。

地球環境を考慮した学校施設（エコスクール）

- ・エコスクールの考えの採用は環境教育の面でもとても良い。
- ・児童・生徒が積極的に参加できる、学校ビオトープ、屋上緑化などを設けたい。
- ・自然と共生できる環境整備を期待（動物の飼育、昆虫生態、自然のエネルギー）。
- ・建物の緑化、校庭の芝生化。
- ・環境負荷の少ない冷房システムの開発動向等も見据え、システムを構築すべき。
- ・アスコン舗装を止め、土舗装・芝生化の方向を示すべきと考える。
- ・芝生化についてはメンテナンス面の問題など検討しながら、積極的に進める。

安全で安心できる学校施設

- ・自然災害時にも学校に行けば安心できるように建物は立派であって欲しい。
- ・耐震、消防、防犯対策を。
- ・安全確保のために施設運用の基準づくりが必要。
- ・防犯はソフト面が重要。
- ・防犯設備に力を入れても機械では安心できない。
- ・安全対策として人件費を掛けて警備員を配置して欲しい。
- ・内なる安全について過度な設備を設けては、児童・生徒が萎縮するので注意を。
- ・外部との通報・連絡体制をつくる。
- ・インターフォンなどの内部的な、連絡、連携体制も含めて検討すべきである。
- ・廊下のコーナーに鏡を付け、死角をなくす。
- ・バリアフリーは賛成。施設が整いすぎると何が安全かわからなくなる。
- ・高齢者でも使えるようバリアフリー対策も考慮して欲しい。
- ・災害時の安全な避難路として、校舎にスロープをつくるべき。

学校と地域の連携を促す施設

- ・地域開放は良いと思うが、セキュリティにも配慮を。
- ・校庭開放は、体育館やテニスコートも使えるようにして欲しい。
- ・地域住民が行きやすく、みんなが交流できる「半東屋」のような設備が欲しい。
- ・校庭開放は、親子がスポーツを通じてふれあい、体力向上に役立てて良いと思う。
- ・生涯学習の場としての活用、小中学校で何かを学ぶことは素晴らしいと思う。
- ・学校は地域に協力を求めると同時に、地域に貢献していくべき。
- ・地域の人が活用できる施設の為に、学校にそれだけのスペースを確保できるか。
- ・地域住民が使用する設備は、学校にあるものをそのまま活用すれば良い。
- ・地域コミュニティの場としての活用はよいが、教師の負担にならないように。

| 項 目 と ご 意 見 | |
|-------------|--|
| 第 2 章 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設の複合化により、施設の利用効率を上げるべき。 ・各施設が果たす機能を一本化し、人員の抑制、利用時間の拡大のための勤務態勢の柔軟性を図って欲しい。 ・高齢化に伴い、和室と福祉施設の充実を希望。 ・複合施設にするならば、利用者から費用を徴収するべきではないか。 ・P T A やボランティア活動の場に行ける部屋を確保して欲しい。 |
| 第 3 章 | <p>学校施設整備の留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間のまとめは素晴らしいものだが、この施設を使いこなすのは児童・生徒であり、また教師である。箱ものではなく中身、内容を真剣に考えたい。 ・学校単位では、全員を対象とする説明と、意見聴取の場の設定が必要。 ・当該校職員については、全員が関わる仕組みを作るべきである。 ・児童・生徒にも意見を聞いて欲しい(机の配置や図書の設定)。 <p>学校施設整備計画の進め方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間のまとめ 25 頁の 2 (1) 段階を踏まえた整備に不満がある。 ・教育改革の基本方針、ソフト教育の計画などが重要(ポイント)では。 ・費用面が心配。本当にできるのだろうか。プライオリティを付けて実施を。 |
| そ の 他 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育は家族、親戚、地域社会などの人的教師から、また自然環境教師から学ぶもの。基本的なコンセプトが違えば、施設のあり方も変わってくる。教育論は常時議論しなければならない。 ・中間のまとめ 2 頁(3) に、「学校施設は教育活動の実現を保障する・・・」とある、私は「生涯学習を補うもの」だと思っている。 ・内容がハードに偏りすぎ。教育方法に大きな変化を求められている教職員が果たして対応できるか。 ・ハード面の充実は勿論だが、これに伴うソフト面(教員等)の対応も大切。 ・社会にでて大切なことは、勉強よりも衣食住や社会のルールだと思う。 ・学校に多くを求めすぎているような気がする(理想追求的)。 ・児童の体力不足が心配。教室外の屋外空間を有効利用して欲しい。 ・自然を取り込んで欲しい。土がいじれるようにして欲しい。 ・北区に残る自然を生かした学校づくりも期待したい(校庭のアスファルトなどの改善)。 ・親が働いている子どものため、放課後も遊べる教室があると良いのでは。 ・高齢者の支援を受けた折り紙・竹とんぼ・紙飛行機など日本の遊び講座の開設。 ・廃校の教室の有効利用も併せて考えるべき。 ・時代に即した英語やコンピューターも必要である。 ・学校というスペースを活用して、いろいろな体験ができれば良いのではと思う。 ・マルチ機能を持たせ、障害者、夜学者、社会人、外国人と施設を共同で使う。 ・明るい環境が望ましいので、電気にも配慮を。 ・冬のプールは蚊の発生源として不衛生だと思う。 ・北区として、都区財政調整制度の都区間協議のなかで、改築経費のあり方、耐震診断の定期化、耐震補強経費、大規模改修財源のあり方、校庭を芝生化、あるいは土舗装するための経費などをきちんと参入させるよう努力すべきである。 ・建て替え校の優先順位についても、教育委員会として基準を決めるべきである。 ・全体的に子どもに対して過保護のような気がする。 |

| | 項目とご意見 |
|-----|---|
| その他 | <ul style="list-style-type: none">・ 建築年次が集中しているため、建築年次が新しい学校は老朽化が進んでも建て替えの順番が回ってこない。したがってトイレや給食室のドライ方式への改善などは、建て替えを待たずに進められるよう、耐震診断の定期化や、スーパーリフォームなど、建て替えが先送りされる学校についての対応についても検討し明記すべきである。・ 私立のようないたづらな華美さは必要ないが、私立との格差はできるだけ小さくして欲しい。・ 建て替えによる地域格差がでないか心配。・ 予算の許す範囲で快適な施設を整備することに賛成です。・ どんなに快適であっても、職員が減らされていては施設を維持できないのでは。 |

北区立小・中学校施設のあり方検討委員会

- 報 告 書 -

平成 16 年 3 月発行

事 務 局

〒 114-8508

東京都北区王子本町 1-15-22

北区教育委員会事務局庶務課

TEL 03-3908-9281 (直通)

編 集

〒 103-0025

東京都中央区日本橋茅場町 3-2-10

社団法人 文教施設協会

TEL 03-3669-6531

刊 行 番 号

1 5 - 1 - 1 1 9